

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年4月1日
(第119期) 至 2023年3月31日

堀田丸正株式会社

E02627

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	10
3. 事業等のリスク	12
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
5. 経営上の重要な契約等	18
6. 研究開発活動	18
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5) 所有者別状況	21
(6) 大株主の状況	21
(7) 議決権の状況	22
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	23
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	24
第5 経理の状況	40
1. 連結財務諸表等	41
(1) 連結財務諸表	41
(2) その他	75
2. 財務諸表等	76
(1) 財務諸表	76
(2) 主な資産及び負債の内容	86
(3) その他	86
第6 提出会社の株式事務の概要	87
第7 提出会社の参考情報	88
1. 提出会社の親会社等の情報	88
2. その他の参考情報	88
第二部 提出会社の保証会社等の情報	89

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【事業年度】	第119期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	堀田丸正株式会社
【英訳名】	MARUSHOHOTTA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平岩 誠
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町4丁目1番11号
【電話番号】	(03) 3548-8121 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 矢部 和秀
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町4丁目1番11号
【電話番号】	(03) 3548-8139
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 矢部 和秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	6,665,455	5,547,476	3,779,200	3,701,979	3,867,184
経常損益 (△は損失) (千円)	△419,358	△206,475	△530,633	△147,940	△69,595
親会社株主に帰属する当期純損益 (△は損失) (千円)	△465,830	△144,887	△809,987	△207,976	△78,094
包括利益 (千円)	△489,517	△163,203	△800,890	△186,612	△63,529
純資産額 (千円)	4,241,025	4,077,806	3,276,919	3,090,307	3,026,777
総資産額 (千円)	5,722,152	5,107,656	4,040,866	3,821,807	3,694,830
1株当たり純資産額 (円)	75.40	72.50	58.26	54.94	53.81
1株当たり当期純損益 (△は損失) (円)	△8.28	△2.58	△14.40	△3.70	△1.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.1	79.8	81.1	80.9	81.9
自己資本利益率 (%)	△10.4	△3.5	△22.0	△6.5	△2.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	134,899	△105,179	△124,055	△223,392	△261,300
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	228,063	53,068	△1,454	△991,339	185,189
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△24,702	△2,587	△8	△0	△0
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,409,118	2,350,477	2,229,942	1,039,767	977,403
従業員数 (名)	123	119	114	104	93
(外、平均臨時雇用者数)	(94)	(71)	(61)	(35)	(26)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 株価収益率につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載していません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第118期の期首から適用しており、第118期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	5,408,195	4,645,662	3,187,636	3,054,228	3,293,198
経常損益 (△は損失) (千円)	△454,379	△203,178	△525,604	△135,109	△80,535
当期純損益 (△は損失) (千円)	△491,142	△139,310	△832,760	△190,654	△92,400
資本金 (千円)	2,937,570	2,937,570	2,937,570	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	59,640,348	59,640,348	59,640,348	59,640,348	59,640,348
純資産額 (千円)	4,116,619	3,965,157	3,139,447	2,940,472	2,849,242
総資産額 (千円)	5,432,216	4,842,885	3,790,437	3,568,255	3,483,603
1株当たり純資産額 (円)	73.19	70.50	55.82	52.28	50.66
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損益 (△は損失) (円)	△8.73	△2.48	△14.81	△3.39	△1.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.8	81.9	82.8	82.4	81.8
自己資本利益率 (%)	△11.2	△3.4	△23.4	△6.3	△3.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	99	95	96	88	85
(外、平均臨時雇用者数)	(88)	(67)	(57)	(33)	(26)
株主総利回り (%)	52.2	26.1	36.5	26.1	28.6
(比較指標：業種別株価指数) (%)	(97.7)	(83.5)	(117.2)	(143.7)	(161.0)
最高株価 (円)	209	116	87	76	81
最低株価 (円)	63	47	48	47	49

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第118期の期首から適用しており、第118期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1894年10月	東京・日本橋大伝馬町において呉服問屋を開業。
1928年11月	資本金10万円の合資会社丸正商店を設立。
1933年 2月	合資会社を改め、資本金20万円の株式会社とし東京・日本橋通油町に本社を移転、織物問屋として業容拡大。
1936年10月	東京・日本橋堀留町に本社を移転。
1944年 4月	(株)金松商店、(株)小梅、(株)藤安商店並びに(株)正和を吸収合併、資本金130万3千円とし商号を株式会社丸正に変更。
1974年 4月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1983年 4月	株式会社正友を設立。
1989年 3月	資本金を14億2千2百万円に増資。
1995年 5月	有限会社ポコモロを設立。
2000年 3月	第三者割当増資により、ヤマノグループの傘下に入る。
2000年 9月	東京・日本橋富沢町に本社を移転。
2000年10月	千代田のきもの株式会社の全株式取得。
2001年 4月	子会社千代田のきもの株式会社を吸収合併。
2002年 3月	ソフランリビング株式会社の全株式取得。
2003年 8月	株式会社よねはらの全株式取得。
2004年 4月	株式会社正友が濱野皮革工芸株式会社より営業を譲受ける。株式会社HAMANO1880へ商号を変更。
2004年 7月	株式会社天創の全株式取得。
2004年 9月	有限会社ポコモロを有限会社丸正ベストパートナーグループに商号変更。
2004年10月	ソフランリビング株式会社及び株式会社よねはらを株式会社丸正に吸収合併。
2004年11月	有限会社丸正ベストパートナーグループを株式会社へ組織変更。(現・連結子会社)
2005年 6月	株式会社SAKAMURAを設立。
2005年 7月	株式会社SAKAMURAが株式会社坂村より営業を譲受ける。
2007年 4月	堀田産業株式会社を吸収合併し、商号を堀田丸正株式会社に変更。合併により東京ブラウス株式会社・タケオニシダ・ジャパン株式会社、堀田(上海)貿易有限公司(現・連結子会社)が子会社となる。
2007年 9月	株式会社松崎及び松崎生産株式会社の全株式取得。 東京・日本橋室町現在地に本社を移転。
2008年 6月	三菱株式会社より一部営業を譲受ける。
2008年 7月	株式会社天創を吸収合併。
2008年 7月	株式会社SAKAMURAより営業を譲受ける。
2008年11月	東京ブラウス株式会社、株式会社HAMANO1880、株式会社松崎及び松崎生産株式会社の全株式を譲渡。 株式会社SAKAMURA清算結了。
2009年 6月	丸福商事株式会社の全株式取得。
2009年 7月	株式会社ヤマノジュエリーシステムズより一部営業を譲受ける。
2012年 3月	HMリテーリングス株式会社を設立。
2012年 4月	HMリテーリングス株式会社が株式会社ヤマノホールディングスより一部営業を譲受ける。
2013年 4月	子会社のタケオニシダ・ジャパン株式会社を吸収合併。
2013年10月	株式会社西田武生デザイン事務所の株式を追加取得し子会社化する。
2014年 4月	HMリテーリングス株式会社の全株式を株式会社ヤマノホールディングスへ譲渡。
2014年10月	子会社の丸福商事株式会社を吸収合併。
2015年 8月	株式会社吉利事業譲受準備会社を設立。株式会社吉利より和装小物卸売事業を譲受後、商号を株式会社吉利に変更し子会社とする。(現・連結子会社)
2016年 8月	イェリデザインプロダクツ株式会社より一部営業を譲受ける。
2017年 4月	株式会社西田武生デザイン事務所の全株式を譲渡。
2017年 6月	第三者割当増資により、RIZAPグループ株式会社の子会社となる。

2022年1月	子会社の株式会社丸正ベストパートナーグループを吸収合併。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
2022年10月	子会社の株式会社吉利を吸収合併。

3 【事業の内容】

当グループの企業集団は、当社及び子会社である堀田（上海）貿易有限公司の2社で構成されております。なお、株式会社吉利は、2022年10月にて当社が吸収合併しております。

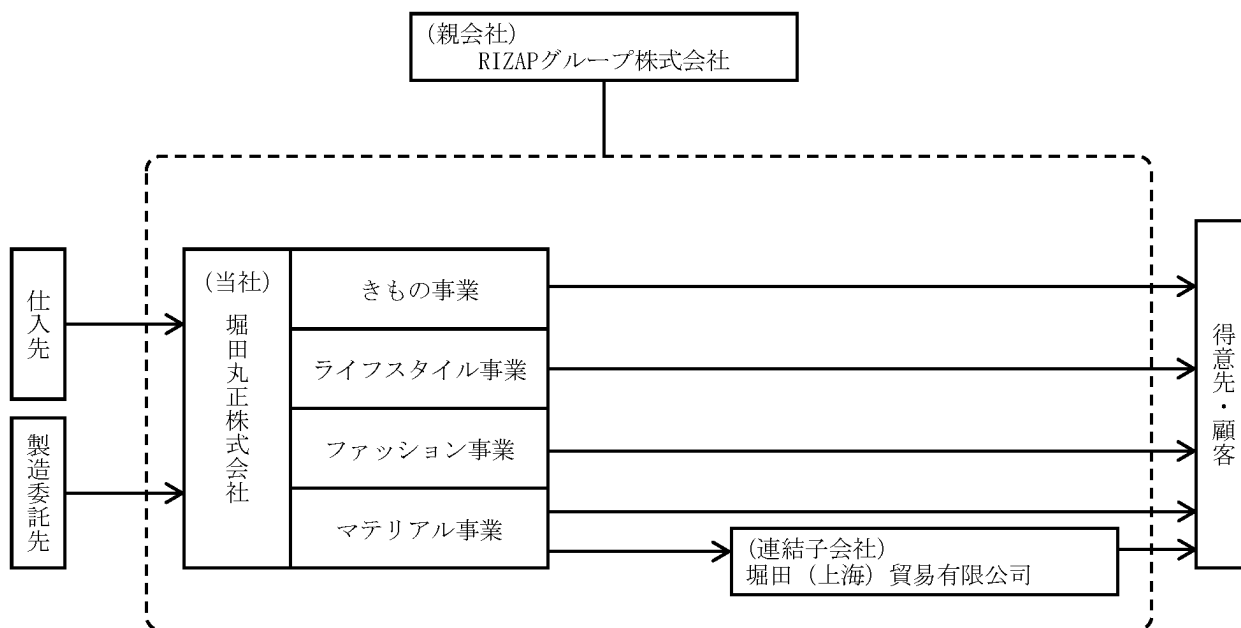
当社及び連結子会社は、主に和装品・宝飾品・和装小物品等の卸売販売、婦人洋品等の卸売販売、マットレス・ギフト商品の卸売販売、意匠撚糸の製造・卸売販売を行っております。

事業の内容と当社及び関係会社の位置付けは次のとおりであります。

- きもの事業・・・留袖、訪問着、振袖、袋帯等の和装品、宝石、貴金属等の指輪、ネックレス等の宝飾品、帯揚げ、帯ヅ、半衿、草履、着付小物等の和装小物品を卸売販売しております。
当社が企画及び販売しております。
- ライフスタイル事業・・・マットレスを中心としたヘルスケア商品と葬祭等のギフト商品を卸売販売しております。
当社が企画及び販売しております。
- ファッション事業・・・布帛・ニットを中心とした婦人服及びホームファッション等の卸売、百貨店等での婦人服販売、ニット製品の企画販売及びD2C事業をしております。
当社が企画・製造・販売しております。
- マテリアル事業・・・意匠撚糸の製造・卸売販売しております。
当社が製造・販売するほか、堀田（上海）貿易有限公司が製造・卸売販売しております。

当連結会計年度よりファッション事業におけるD2C事業の強化を目的とし、マテリアル事業の製品企画部門をファッション事業へ組織改編しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



※商品・製品の流れ →

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) RIZAPグループ(株) (注) 1	東京都新宿区	19,200	グループ経営戦略 の立案、企画及び グループ会社管理 等	被所有 62.26	資金の貸付 役員の兼任1名
堀田(上海)貿易 有限公司	中国上海市	1,655千円	マテリアル事業	100.00	同社商品の販売 役員の兼任2名

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

3. 堀田(上海)貿易有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	495,762千円
	②経常利益	△9,085千円
	③当期純利益	△9,085千円
	④純資産額	204,287千円
	⑤総資産額	317,633千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
きもの事業	25 (12)
ライフスタイル事業	9 (3)
ファッション事業	28 (8)
マテリアル事業	21 (3)
全社 (共通)	10 (0)
合計	93 (26)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の () 外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
85 (26)	49.4	15.6	4,012,181

セグメントの名称	従業員数 (名)
きもの事業	25 (12)
ライフスタイル事業	9 (3)
ファッション事業	28 (8)
マテリアル事業	13 (3)
全社 (共通)	10 (0)
合計	85 (26)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の () 外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

(イ) 当社の労働組合は1980年に結成され、丸正労働組合と称し、現在の加盟上部団体はゼンセン同盟であります
が、2023年3月31日現在の組合員数は0名であり、現在活動を行っておりません。

(ロ) 連結子会社の労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者
5.6	-	69.6	67.8	59.5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

②連結子会社

当社の子会社は、海外子会社のみであります。よって「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「私たちの使命は、伝統を探り、新しきを創造し、心豊かな社会の発展に貢献することです。」をミッションとして掲げ、このミッションを達成するためのOUR VALUES（私たちの価値観）として以下を策定しております。

①お客様を起点とする ②変革・挑戦 ③多様性の尊重 ④一人ひとりがリーダー ⑤共創共栄

創業162年の歴史を重ねてきた企業として、その伝統や文化の本質・価値を探求し、変わりゆく現代に合わせ新しい価値を創造する。私たちが提供する価値ある商品やサービスを通じて、一人でも多くの方に感動を与え、心の豊かさを提供していくことが、私たちの社会に存在する意義と考えております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、各事業を「収益向上重点事業」「成長投資事業」「事業モデル改革事業」に仕分け、投資と構造改革を両輪で推進し、成長を実現してまいります。

(3) 経営環境

当社グループは創業以来、繊維をフィールドに時代の変化に応じて事業領域を拡充し、M&A、資本業務提携等により、意匠擦糸の企画製造販売ならびに和装、和装小物、婦人服、婦人服飾雑貨、そして寝装品を取り扱う卸売会社として発展してまいりましたが、各事業領域における国内市場は縮小傾向となっております。加えて、2020年以降、新型コロナウイルス感染症の影響は、国内のみならず中国事業にも及び、今期、回復傾向にあるものの、物価高による消費マインドの停滞もあり、経済の先行き依然として不透明な状況にあります。

このような経営環境の中で、前期、不採算事業であったベビー服の卸売ならびにマットレスを除く寝装品の卸売事業から撤退するとともに、徹底した経費削減、組織改編ならびに機能の統廃合による人員削減等の構造改革を進めましたが、引き続き経費削減による損益分岐点売上の低減に取り組むとともに、事業ポートフォリオの最適化による収益構造化の改善を図り、財務基盤の健全化を図ってまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの対処すべき課題といたしましては、各事業を「収益向上重点事業」「成長投資事業」「事業モデル改革事業」に仕分け、投資と構造改革のバランスをとり、以下の点に注力し、成長路線へ転換を図っていくことと考えております。

① マテリアル事業・ファッション卸事業へ重点的に経営資源を投下し、収益向上を図る

② D2C事業の確立、成長に向けた投資を推進

③ きもの事業の事業モデル改革を推進

上記の経営戦略を実行し、経営基盤の更なる安定と成長を目指します。

(5) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的な収益力の指標として「営業利益」を、収益性と安定性の観点から「売上高営業利益率」「自己資本比率」を重要な指標としています。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

サステナビリティ基本方針

わたしたちは、創業より現在まで、和装、洋装、意匠燃糸、寝装、宝飾品など幅広い事業領域にわたって、常にお客様起点で商品を調達し、また製造して参りました。各事業の長年にわたり積み上げてきた伝統を探り、変わりゆく現代にあった新しい価値を創造して参ります。

当社は「私たちの使命は、伝統を探り、新しさを創造し、心豊かな社会の発展に貢献する」という企業理念のもとに5つのOur Valuesを掲げております。

①お客様を起点とする

私たちは、常にお客様の立場に立って、考え、行動し、お客様に感動を提供します。

②変革・挑戦

私たちは、常に出発点に立っており、失敗を恐れず果敢に挑戦し、変革し続けます。

③多様性の尊重

私たちは、互いを受け入れ、認め合います。

④一人ひとりがリーダー

私たちは、一人ひとりが主体性を持ち、困難に挑戦し、自己成長を遂げ、チームに貢献します。

⑤共創共栄

私たちは、お客様・チーム・お取引先様・社会・株主と共に歩み、創造し、発展します。

企業理念及びOur Valuesを通じて、SDGsに関わる取組みを行い、持続可能な世界の実現に向けてより一層の努力を続けていきます。

なお、現在この考えを具現化すべく、サステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）の特定については検討を進めており、準備が整い次第、適切に情報開示を行う予定です。

(1) ガバナンス

当社グループは、2023年3月16日開催の取締役会において、サステナビリティ基本方針を決議いたしました。

この基本方針のもと、サステナビリティ委員会を設置し、取締役会の諮問機関として、サステナビリティ関連のリスクと機会を分析・監視・管理をし、重要課題の特定、重要課題に関する指標や目標の設定や進捗管理、サステナビリティ関連情報開示等に関する審議を行い、取締役会へ報告いたします。

なお、サステナビリティ委員会は、代表取締役社長を委員長とし、委員は取締役及び執行役員のうち委員長が指名する者に加え、社外取締役により構成されております。

(2) 戦略

サステナビリティ委員会において、人的資本多様性以外のサステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）の特定については検討を進めております。

①多様性の確保の考え方

多様な人材が活躍できる職場の実現へ

Our Valuesである「変革と挑戦」「多様性の尊重」「共創共栄」の実現のため、多様な人材を登用し、リスクリテラシー支援や育児・介護等の両立支援制度を通じて、多様な人材が活躍できる職場の環境作りを推進します。

②人材育成方針・社内環境整備方針

当社では、社員の多様な専門性・志向に応じた育成体系及び幅広いコンテンツの整備、コミュニティ学習を通じた共創促進と学びあう風土の醸成を推進しています。

また、社員の自律的な成長を促す制度を整備するとともに、業務の特性等に応じて働く時間と場所を柔軟に設定できる環境を実現することで、多様な人財一人ひとりが自分自身を表現し、活躍できる組織機能・カルチャーをもった、働く人にとってより魅力的な企業へと変革し、経営計画の各戦略の実行を支える人財・組織力を最大化するとともに、将来にわたっての企業価値を高めていきます。

③多様性の確保の取り組み

具体的には以下のような取り組みを実施しています。

◆LGBTQ等性的マイノリティを持つ社員への取り組みとして、配偶者及びその家族に関わる制度全般を同性パートナーにも適用拡大

- ・LGBTQ+への取組みの評価指標「PRIDE指標2022」において最高評価「ゴールド」を受賞
当社は、任意団体「work with Pride」が策定した企業や団体におけるLGBTQ+などのセクシャルマイノリティへの取組みの評価指標「PRIDE指標」において最高評価「ゴールド」を2022年11月10日に受賞いたしました。当社のour value（私たちの価値観）のひとつに「多様性の尊重」があります。私たちは、マイノリティを排除するのではなく、それぞれの立場をよく知り、各々の「違い」を受け入れ、認め合うことが大切であり、それが一人ひとりが持つ能力を最大限発揮することへとつながると考えております。
- ・アライステッカーの配布
全従業員対象のLGBTQ研修後、LGBTQの支援者「ALLY（アライ）」であることを表明できるオリジナルステッカーを製作し、希望者に配布しております。
- ・社内規程の整備
異性間・同性間にかかわらず、パートナーを配偶者、パートナーの子らを家族として扱えるよう規程を整備。慶弔見舞金、休暇付与等の人事制度、社員販売等の福利厚生を見直しました。パートナーシップの申請にあたっては、プライバシー保護のため、申請ルートも必要最低限の人数に限定しました。
- ・相談窓口の設置
外部専門機関による相談窓口を設置。社内イントラネットで周知し、社内の当事者、管理者等からの問い合わせに対応できるようにしております。

◆リスク支援

公的・民間資格取得に関する補助制度

◆働き方改革

- リモート型の働き方に合わせた制度の見直しや創設
 - ・テレワーク制度の導入
 - ・育児・介護に優しい両立支援制度の導入
- 育児・介護の休業、休暇、短時間、時差出勤等の制度

経営層からダイバーシティに関する定期的なメッセージ発信、キャリア形成支援や働き方変革を通じた社員（管理職・従業員）の意識改革などに全社的かつ継続的に取り組んでおります。

(3) リスク管理

サステナビリティに関する基本方針や重要課題の特定、さらには重要課題の監視・管理等のため、サステナビリティ関連のリスクと機会について分析し、対応策について検討を行ってまいります。リスクと機会については今後サステナビリティ委員会にて定期的に確認を行い、必要に応じて重要課題及びその指標や目標を見直すなど適切に対応してまいります。

(4) 指標及び目標

サステナビリティ委員会において、人的資本多様性以外のサステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）の特定については検討を進めております。

なお、当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、海外子会社を含んだ次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2027年3月までに20%	11.4%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要リスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 売上高について

当社グループの売上高については、景気、消費性向及び商品トレンドの変化により減少するリスクがあります。また原油の高騰、台風や冷夏、暖冬など天候不順及び震災等による自然災害及び新型コロナウイルス感染症等の影響により、今後の景気後退や需要の縮小が考えられ、本来大きな売上を見込んでいる時期の業績が伸び悩み、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 人材の確保及び育成について

当社グループでは、人の最大限の活用を重要課題の一つとして捉えており、今後の事業拡大には既存の従業員に加えて、各分野で十分な知識とマネジメントの精通した人材の確保・育成が不可欠であるとの認識をもっております。

つきましては、当社グループは、業界、経験、年齢を問わない即戦力を確保するための中途採用を積極的に実施してまいります。しかしながら、いずれも継続的な人材の確保を保証するものでなく、適格な人材を十分確保できなかった場合には、当社グループの経営成績および今後の事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外での事業展開について

当社グループにおける意匠擦糸の経営環境は、現状の低価格競争の激化・アパレル製造業の海外移転・輸入ニット製品の急増に伴う国内生産シェアの縮小等極めて厳しい状況にあり、意匠擦糸の国内販売を拡大することが困難な状況にあります。このような状況を踏まえて、中国に中国現地法人、堀田（上海）貿易有限公司を設立し、同社を中心に意匠擦糸の製造・販売一貫体制を確立し、中国における事業の拡大を図っております。このため、今後、当社グループが海外の事業を拡大するうえで、為替リスク及び現地の法的規制を受ける可能性があります。

(4) 債権回収リスク

当社グループにおきましては、売上債権の縮小を目的に売掛金年齢管理や決算期での残高確認を行い貸倒れ等の未然防止に努めております。しかしながら、当社グループの事業を取巻く市場環境は依然として厳しい状況が続いており、債権回収リスクが顕在化することにより当社グループの経営実績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) M&A・戦略的提携について

当社グループは、既存事業基盤を拡大するため、あるいは新たな事業への進出、補強等のために、事業戦略の一環として、M&Aや資本提携を含む戦略的提携を行う可能性があります。M&Aや戦略的提携に際しては十分な検討を行っておりますが、M&A・資本提携後の事業計画が当初どおりに進捗しない場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 債権管理について

当社グループは、債権の管理につきまして取引先別に信用状態を継続的に把握するなど、不良債権の発生が極力少なくなるよう努めております。また、不測の事態に備え、過去の実績率や個別の回収可能性等の見積りに基づき貸倒引当金を計上しておりますが、実際に回収不能となった債権額がこれを超過した場合は、当社グループの業績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

(7) 在庫について

当社グループは、品揃えを確保し卸売機能を果たすため一定の在庫水準を維持する必要があります。また、卸売ビジネスだけでなく、もの作りを軸としたB to Cへの取り組みを進めるために自社にて在庫を確保、維持する必要があります。このため、当社グループが商品の需要予測を誤った場合、在庫不足による販売機会の喪失、過剰在庫の処分のための値下げ販売、場合によっては商品評価損または廃棄損の計上を余儀なくされ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 親会社との関係について

RIZAPグループ株式会社は、当社の議決権総数の過半数を所有しております。当社グループは、RIZAPグループ株式会社から独立した企業運営を行っておりますが、RIZAPグループ株式会社の当社に対する基本方針等に変更が生じた場合には、当社グループの事業運営及び当社普通株式の需要関係に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 感染症について

新型コロナウイルス感染症は概ね収束傾向にありますが、今後再拡大した場合や新型の感染症の流行など、事業活動の停止や生活様式に変化をもたらすような事態が発生した場合は、当社グループの業績及び事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 重要事象等について

当社グループは、当連結会計年度において、営業損失1億16百万円及び経常損失69百万円、親会社株主に帰属する当期純損失78百万円を計上する結果となり、当社グループの業績は改善傾向にありますが、当連結会計年度まで5期連続で営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。そのため、過去の業績も考慮し、継続企業の前提に関する注記を開示するまでに至りませんが、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループといたしましては、来期の利益計画において、連結営業利益の黒字化を見込んでいるとともに、保有現預金から資金計画上、継続企業の前提に関する不確実性は認められないものと判断しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日）におきましては、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、個人消費の回復が見られる一方で、資源価格の高騰やエネルギーコストの上昇ならびに生活必需品の値上げも相次いでおり、消費マインドの動向、経済の先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような環境の中、当社では、継続した構造改革と収益力向上ならびに成長のための投資を行い、事業ポートフォリオの最適化に取り組んでまいりました。

当連結会計年度においては、前期にベビー・キッズ卸事業ならびに寝装卸事業から撤退した影響がありました。ファッション関連消費の回復に伴い、ファッション事業ならびにマテリアル事業が好調に推移した結果、売上高38億67百万円（前年比4.5%増）、営業損失は1億16百万円（前年は営業損失1億73百万円）と前年に比べ売上高は増加し、営業損失は改善いたしました。また、貸付による受取利息44百万円を計上し経常損失は69百万円（前年は経常損失1億47百万円）、助成金収入を特別利益へ、新型コロナウイルス感染症の影響により発生した固定費（休業中の人件費等）を「感染症関連損失」として「特別損失」に計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は78百万円（前年は親会社株主に帰属する当期純損失2億7百万円）となり経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失も大幅に改善いたしました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、ファッション事業におけるD2C事業の強化を目的とし、マテリアル事業の製品企画部門をファッション事業へ組織改編しております。これに伴い、前年同期比較につきましては、変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

D2C事業におきましては、引き続きマテリアル事業との連携を図り、価値連鎖を推進してまいります。

（きもの事業）

きもの事業は、百貨店及び専門店での催事販売会における集客に回復が見られたこと、ならびにきもの市場の活性化を図るため、2月度に東京、大阪にて、きもの・宝飾等の大型催事『Beauty of Japan2023』を開催したこともあり増収となりましたが、催事経費等販売費の増加もあり、減益となりました。この結果、売上高7億24百万円（前年同期比7.6%増）、営業損失は61百万円（前年同期は営業損失33百万円）となりました。

（ライフスタイル事業）

東北地区におけるギフト事業は、商品原価高騰による収益率悪化の影響を受けましたが、新規取引先数の増加ならびに既存取引先からの受注が底堅く推移し、前年同期に対し増収増益となりました。ヘルスケア事業は、前年度に寝装品の卸売事業から撤退した影響により大幅な減収となり、また新たな商品開発等の先行投資もありましたが、固定費が大幅に減少したことにより増益となりました。この結果、売上高3億78百万円（前年同期比12.8%減）、営業利益は28百万円（前年同期比132.9%増）となりました。

（ファッション事業）

ファッション事業は、行動制限緩和による消費行動の回復が見られ、1月～3月における気温変化に対し適切にMD対応できたこともあり、ミセス卸売事業ならびにSHOP事業が好調に推移いたしました。また製品企画部門におけるOEM受注が堅調に推移するとともに新たに立ち上げた各D2Cブランドが売上貢献を開始した結果、前年同期に対し増収となりました。営業利益はD2C事業立ち上げに伴う先行投資の影響がありましたが、前年度のベビー・キッズ卸事業の撤退に伴う固定費の通減効果もあり、前年同期比に対し大幅な増益となりました。この結果、売上高15億23百万円（前年同期比6.7%増）、営業利益は26百万円（前年同期は営業利益1百万円）となりました。

（マテリアル事業）

マテリアル事業は、海外事業において、中国上海市ロックダウンによるサプライチェーン混乱の影響もあり、減収減益となりましたが、国内事業において、中国上海市ロックダウン解除後以降中国内需向けの受注増ならびに国内アパレル各社からの受注も堅調に推移し、増収増益となりました。海外事業の減収減益分以上に国内事業が伸ばした結果、売上高12億41百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益は56百万円（前年同期比46.5%増）となりました。

②財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は34億99百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億39百万円減少いたしました。これは主に、商品及び製品が88百万円増加し、短期貸付金が2億円減少したことによるものであります。固定資産は1億95百万円となり、前連結会計年度末に比べ12百万円増加いたしました。これは主に、工具、器具及び備品が11百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は36億94百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億26百万円減少いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は6億42百万円となり、前連結会計年度末に比べ64百万円減少いたしました。これは主に、流動負債その他が30百万円、電子記録債務が18百万円減少したことによるものであります。固定負債は25百万円となり、前連結会計年度末に比べ0百万円増加いたしました。

この結果、負債合計は6億68百万円となり、前連結会計年度末に比べ63百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は30億26百万円となり、前連結会計年度末に比べ63百万円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失78百万円の計上によるものであります。

この結果、自己資本比率は81.9%（前連結会計年度末は80.9%）となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ62百万円減少し、9億77百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、減少した資金は、2億61百万円（前年同期は2億23百万円の減少）となりました。

これは主に、売上債権の減少39百万円等の増加要因はありましたが、税金等調整前当期純損失75百万円、棚卸資産の増加99百万円、仕入債務の減少32百万円等の支出要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、増加した資金は、1億85百万円（前年同期は9億91百万円の減少）となりました。

これは主に、貸付金の回収による収入37億円、貸付による支出35億円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は、0百万円（前年同期は0百万円の減少）となりました。

これは主に、配当金の支払いによるものであります。

④生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
ファッション事業	152,772	138.9
マテリアル事業	543,359	123.5
合計	696,131	126.6

(注) きもの事業及びライフスタイル事業については生産活動を伴わないため記載しておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
きもの事業	484,777	104.7
ライフスタイル事業	277,288	90.7
ファッション事業	876,601	103.0
マテリアル事業	315,585	61.9
合計	1,954,252	91.8

c. 受注実績

当社グループは主として見込生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の商品販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
きもの事業	724,296	107.6
ライフスタイル事業	378,282	87.2
ファッション事業	1,523,148	106.7
マテリアル事業	1,241,456	106.3
合計	3,867,184	104.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態

当連結会計年度の財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②財政状態の状況」に記載のとおりであります。

2) 経営成績

売上高38億67百万円（前年比4.5%増）、営業損失は1億16百万円（前年は営業損失1億73百万円）、経常損失は69百万円（前年は経常損失1億47百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は78百万円（前年は親会社株主に帰属する当期純損失2億7百万円）となりました。

セグメントの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」に記載のとおりであります。

3) 経営に影響を及ぼす要因

以下においては、当社グループの経営に影響を与える大きな要因と考えられる事項を記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(市場動向)

当社グループが関連する市場の多くにおいて、競合各社との熾烈な競争が今後も展開されると予想され、当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しい状況で推移するものと認識しております。こうした中で、当社グループは、市場におけるリスクへの対応力、需要変化への対応力を高め、既存事業領域での収益改善を進めるとともに、新たな事業領域への取り組みにもチャレンジし、事業ポートフォリオを継続的に最適化することにより、規模と利益の増大による財務基盤の強化ならびに企業統治・業務執行体制を高度化に努めてまいります。しかしながら、業界・市場環境に急激な変化があり、当社グループが提供する商品・サービスが陳腐化する事態となった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(海外での事業展開ならびに原材料や商品の仕入価格)

当社グループが仕入を行う原材料・商品の中には、海外で生産し輸入しているものがあります。また中国で展開する事業がございます。そのため、為替の動向や各国における政治・経済状況の変化、法律・税制の改正、貿易問題・自然災害や戦争等の発生により、当社の想定を超えた仕入価格の上昇や事業展開に悪影響が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(取引先各社の業績)

当社グループからの商品提案、セールス活動により、取引先各社の業績向上に寄与するよう努めてまいりますが、取引先の収益動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(事故・災害の発生)

当社グループの営業所ならびに取引先は、日本各地に点在しております。大地震や集中豪雨等の自然災害や、大規模な事故等の発生により、営業活動の停止、取引先店舗の営業停止、仕入先や委託先の生産停止、物流網の寸断等が起こった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2) 資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なもの、当社グループの各卸売事業に関わる仕入費用や各事業についての一般管理費等があります。また設備資金需要としては、情報処理のための有形及び無形固定資産投資等があります。

(財務政策)

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金及び金融機関からの借入枠、また手形等の割引枠を確保しており資金調達が可能となっております。運転資金及び設備資金につきましては、国内、海外子会社のものを含め当社において一元管理しております。

③重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。

(棚卸資産の評価)

棚卸資産につきましては、事業部ごとの商品特性を鑑み、仕入年月からの経過年数を考慮して、収益性の低下による評価を行っております。

(貸倒引当金)

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

④経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指導等

経営上の目標設定状況について

当社グループは、継続的な収益力の指標として「営業利益」を、収益性と安定性の観点から「売上高営業利益率」「自己資本比率」を重要な指標としています。売上拡大・粗利率改善及び効率的な事業運営により利益の確保ならびに収益性の向上を図るとともに資産の有効活用を推進し、指標の向上を図ります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 合併契約

当社は、2022年5月18日開催の取締役会において、当社の100%連結子会社である株式会社吉利を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約書を締結いたしました。なお、吸収合併は2022年10月1日に完了しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しております。

(2) ギフト事業の譲渡に伴う会社分割による子会社設立及び当該子会社の株式譲渡契約

2023年6月9日開催の取締役会において、ギフト事業が有する権利義務を新設分割によって当社の完全子会社として設立する株式会社ソフランに承継させた上で、新設会社のすべての株式を株式会社エヌエスアイに譲渡する旨の株式譲渡契約を締結することを決議いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において特記事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）における主要な設備は、販売業務及び管理業務に係るものであり、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
盛岡支社 (岩手県盛岡市)	ライフスタイル 事業	販売設備	4,273	0	75,141 (2,637)	79,414	8 (1)

(注) 従業員の()は、臨時従業員数を外書しております。

上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

(1) 提出会社

名称	セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都中央区)	きもの事業 マテリアル事業 ファッション事業 全社(共通)	販売・業務管理設備	(-)	34,928
福岡 (福岡県福岡市東区)	ファッション事業	販売業務及び倉庫設備	(-)	15,600

(2) 在外子会社

名称	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
堀田(上海)貿易 有限公司	本社 (中華人民共和国上海市)	マテリアル事業	販売・業務管理 設備	(-)	3,106

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	59,640,348	59,640,348	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	59,640,348	59,640,348	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年8月1日 (注)	-	59,640	△2,837,570	100,000	△985,689	100,000

(注) 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	24	50	14	26	7,642	7,758	-
所有株式数（単元）	-	3,362	11,591	374,316	5,991	631	200,202	596,093	31,048
所有株式数の割合（%）	-	0.56	1.94	62.79	1.01	0.11	33.59	100.00	-

- (注) 1. 自己株式3,396,303株は、「個人その他」に33,963単元及び「単元未満株式の状況」に3株含めて記載しております。なお、自己株式3,396,303株は株主名簿記載上の株式数であり、2023年3月31日現在の実保有残高は3,395,953株であります。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ15単元及び50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
RIZAPグループ株式会社	東京都新宿区北新宿2丁目21-1	35,000	62.23
株式会社ヤマノホールディングス	東京都渋谷区代々木1丁目30-7	1,937	3.44
横山 信孝	神奈川県相模原市南区	700	1.24
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	388	0.69
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	335	0.60
MLI STOCK LOAN (常任代理人BOFA証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目4-1)	215	0.38
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1丁目12-32	193	0.34
和田 修	埼玉県本庄市	179	0.32
山野愛子どろんこ美容株式会社	東京都渋谷区代々木1丁目30-7	179	0.32
中谷 幸夫	三重県四日市市	170	0.30
計	-	39,299	69.87

(注) 当社は自己株式3,395千株を保有しておりますが、上記大株主には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,395,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,213,400	562,134	同上
単元未満株式	普通株式 31,048	—	—
発行済株式総数	59,640,348	—	—
総株主の議決権	—	562,134	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株(議決権の数15個)含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有者株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
堀田丸正株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目1番11号	3,395,900	—	3,395,900	5.69
計	—	3,395,900	—	3,395,900	5.69

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が350株(議決権の数3個)あります。なお、当該株式数は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に300株、「単元未満株式」の欄に50株含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,395,953	-	3,395,953	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、創業以来株主への利益還元を重要な課題として経営してまいりました。この方針の下、経営状況に応じた「安定配当の継続」および「事業基盤強化に向けた内部留保の活用」を実現すべく、親会社であるRIZAPグループ株式会社の配当性向を鑑み、配当性向の基本方針を「20%を目安」としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

剰余金の配当については、毎年9月30日を基準日とした中間配当及び毎年3月31日を基準日とした期末配当を行うものとしております。

なお、当事業年度の剰余金の配当につきましては、業績の向上に鋭意努めてまいりましたが、当事業年度の業績を勘案いたしまして、誠に不本意ではございますが無配とさせていただきます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客さま、株主、社会、従業員等のマルチステークホルダーからの負託に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明・公平かつ迅速・果敢な意思決定を行うことを目的として本基本方針の定めるところにより、コーポレート・ガバナンス体制を構築します。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、2022年6月28日開催の第118回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

監査等委員会制度を採用することにより、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しつつ、その補完機関として内部監査室や経営会議、トレース会議、報酬委員会、コンプライアンス委員会等を設置しております。

また、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行の責任と権限を明確にして経営の機動性を高めるとともに、ガバナンス体制強化及び経営の多様性の推進を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。

a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役8名（うち社外取締役3名）で構成され、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

議長：代表取締役 平岩誠

構成員：取締役 矢部和秀、取締役 下野隆充、取締役 塩田徹、社外取締役 勝浦敦嗣、
取締役（監査等委員）伊井三喜男、社外取締役（監査等委員）小島茂、
社外取締役（監査等委員）大塚一暁

b. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、毎月の定例監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。常勤監査等委員は、取締役会のほか、経営会議及びトレース会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、内部監査室及び監査法人と随時情報交換や意見交換を行い、監査機能の向上を図っております。

議長：取締役 伊井三喜男

構成員：社外取締役 小島茂、社外取締役 大塚一暁

c. 報酬委員会

報酬委員会は、役員報酬に関する決定プロセスの透明性、公正性を確保するために、監査等委員で構成される監査等委員会（取締役1名、社外取締役2名で構成）において、役員報酬の方針、制度、算定方式、個人別の報酬内容について審議、答申を行っております。また、審議の客観性を確保するため委員長は社外取締役が務めております。

議長：社外取締役 小島茂

構成員：取締役 伊井三喜男、社外取締役 大塚一暁

d. 経営会議

経営会議は代表取締役社長を議長とし、管理本部長、営業本部長、常勤監査等委員で構成されております。また、執行役員が必要に応じて出席しております。

経営会議は毎週1回開催され、取締役会への付議事項の事前審議及び取締役会で決定した基本方針に基づき、その業務執行についての方針・計画・重要な業務の実施等に関して審議、決定、進捗確認等を行っております。

e. トレース会議

当社は、業務執行を迅速に行う体制として執行役員制度を導入しております。

トレース会議は営業本部長を議長とし、代表取締役社長、管理本部及びその他主要部門を管掌する執行役員及び責任者（子会社を含む）、常勤監査等委員、内部監査室長で構成されております。

トレース会議は毎週1回の他、必要に応じて開催し、経営会議において決定した事項・営業に関する重要事項の伝達並びに経営計画に対する業務の執行状況の進捗確認等を行っております。

f. 内部監査室

内部監査室は、内部監査室長が内部監査規程に基づき、子会社を含む各事業の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。また、内部監査結果及び是正状況については、監査等委員に報告し、意見交換を図っております。

g. サステナビリティ委員会

当社のサステナビリティ委員会は、サステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）の特定、重要課題に基づく目標設定や進捗管理、サステナビリティ関連情報に関する事項等の審議を行うことにより、サステナビリティへの取組みを強化し、中長期的な企業価値向上に繋げていくことを目的として設置しました。

h. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長が委員長を務めており、管理本部長、内部監査室長のほか委員長が指名した者で構成されております。コンプライアンス委員会は「コンプライアンス規程」に基づき、必要に応じて開催し、コンプライアンス違反を未然に防止するための取組みを行いコンプライアンス違反などが生じていないかの状況等を確認しております。

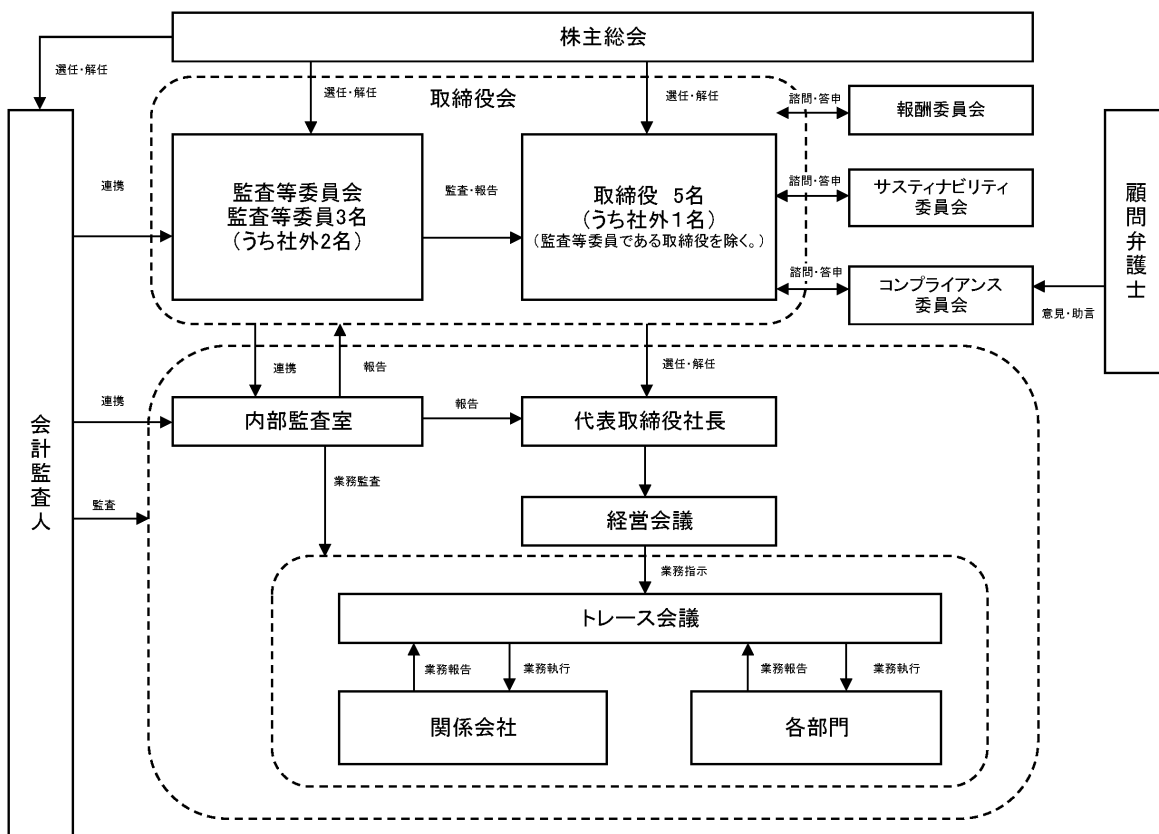
i. 会計監査人

当社は、会計監査人として双葉監査法人と監査契約を締結し、適正かつ妥当な会計監査を受けております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社ではこの体制により、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査等委員及び監査等委員会に監査機能を担わせることで監督を強化し、株主をはじめ、顧客、取引先、従業員、地域社会及び投資家の信頼に応えるコーポレート・ガバナンス体制が構築できると判断したものであります。

当社の経営組織、その他コーポレート・ガバナンスの模式図は次のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社では、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、内部統制システムを整備するとともに運用の徹底を図っております。内部統制システム構築のための体制については、以下のとおり定めております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 当社は、法令等の遵守を徹底するため、コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの維持・強化を図る。その徹底を図るため、管理本部は全社のコンプライアンスの取組みを横断的に統括し、内部監査室はコンプライアンスの状況を監査する。また、法令等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報制度を適用し、管理本部に通報窓口を設置し、通報者等に対して解雇その他のいかなる不利益な取扱いを行わないものとする。
- ii) 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス委員会を通じ代表取締役社長、取締役会（監査等委員を含む）に報告される体制を構築する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- i) 当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行い、文書等を直ちに閲覧できる体制とする。
- ii) この社内規程と情報の管理については、監査等委員会の意見を得て、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めることを含めて対応する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i) 取締役会及び経営会議において経営戦略・経営計画の策定や戦略的アクションの意思決定に必要な経営戦略リスクの評価を行う。
- ii) 各部門固有のリスクについては、それらの統括部門が関係部署と連携し、必要な規程、マニュアルの作成及びガイドラインの策定等を行い、体制整備を進める。
- iii) 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を備えるものとする。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。
- ii) 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。
- iii) 日常の職務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i) 管理本部を子会社管理の担当部門とし、関係会社管理規程に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他の重要事な情報について定期的な報告を義務づける。
- ii) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）が出席するトレース会議を週1回開催し、当社子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に対しトレース会議における報告を義務づける。

f. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員は、管理本部及び内部監査室に対してその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めることができるものとし、当該使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。

g. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役等（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒は監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとする。

h. 当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員又は監査等委員会に報告するための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び子会社の取締役及び使用人等は、会社に重大な損失を与える事項が発生又は発生するおそれがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものを定めた事項が生じたときは、監査等委員又は監査等委員会に報告するものとし、報告したことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとする。

i. 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が必要と認めるときは、弁護士、公認会計士その他外部専門家に相談することができる。その費用については会社が負担するものとし、速やかに監査費用の前払い又は償還の手続きに応じるものとする。

j. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて、会社の費用で法律・会計の専門家を活用することができる。

k. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令の定めに従って、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性を評価、報告する体制を整備し運用する。

l. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

i) 当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を持たず、不当要求行為に対しては毅然とした態度で対応するとともに、警察等の行政機関や外部専門機関等との連携・協力体制を構築する。

ii) 管理本部を反社会的勢力対応の担当部門とし、各部門間の報告・連絡体制を確立するとともに、各関係機関との連携体制を構築し、反社会的勢力の排除に努める。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、監査等委員及び内部監査室を中心とした内部統制システム及びリスク管理システムを確立し、事業運営の適法性及び効率性を確保しております。各事業部門及び子会社を対象に監査等委員と内部監査室が連携して業務監査を実施し、その監査結果は取締役、担当執行役員へ迅速にかつ正確に報告が行われております。監査結果報告に基づき改善事項の指摘と指導を行い、監査後は改善状況について報告をさせて、より効率性の高い内部監査を行っております。

また、重要な法的課題及びコンプライアンスについては、顧問弁護士、顧問税理士と相談を行いながら必要な検討を実施し、会計監査人とは通常の会計監査のみならず、重要な会計的課題について随時相談及び検討を実施しております。

④ 取締役の責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役全員との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社における役員賠償責任保険は、親会社であるRIZAPグループ株式会社が保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該保険契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・当該保険契約は親会社であるRIZAPグループ株式会社がグループ各社を含め包括的に契約しており、保険料についても全額RIZAPグループ株式会社が負担しております。
- ・被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填することとしております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害賠償については、補填の対象外となっております。
- ・当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、執行役員等の主要な業務者です。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は14名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することのできる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

⑧ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ. 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得について経済情勢の変化に対応し財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的としております。

ハ. 役員の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役が職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の限度において取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

なお、当社は2022年6月28日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

第118回定時株主総会において決議された定款の一部変更の効力が生ずる前の行為に関し、会社法第426条第1項の規程に基づき、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度額において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を併せて定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
平岩 誠	13	13
矢部 和秀	13	13
下野 隆充	13	13
塩田 徹	13	13
伊井三喜男	13	13
小島 茂	13	13
大塚 一暁	13	13

取締役会での主な審議テーマ・付議報告件数は次のとおりであります。

なお、関連当事者との議案については、東京証券取引所に定めている独立役員が事前に協議を行い、その協議内容をふまえて、取締役会では審議・決議をおこなっております。

分類	2023年3月期
経営関連	9
関連当事者関連	9
財務・決算関連	9
組織再編	2
その他	14
合計	43

⑪ 報酬委員会の活動状況

報酬委員会において役員報酬の方針、制度、算定方式、個人別の報酬内容について審議、答申を行っております。当事業年度において当社は報酬委員会を1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
伊井三喜男	1	1
小島 茂	1	1
大塚 一暁	1	1

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	平岩 誠	1973年7月20日生	1997年4月 明和地所株式会社入社 1999年2月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社 2006年11月 株式会社ドン・キホーテ入社 2014年3月 MARUKAI CORPORATION Senior Vice President 2018年6月 RIZAPグループ株式会社入社 2018年10月 株式会社ご馳走屋惣兵衛取締役 2019年4月 株式会社ご馳走屋惣兵衛代表取締役社長(現任) 2020年5月 株式会社トレセンテ代表取締役社長 2020年6月 夢展望株式会社常務取締役 2021年6月 株式会社吉利代表取締役会長 2021年6月 当社代表取締役社長(現任) 2021年6月 堀田(上海)貿易有限公司董事長(現任) 2022年6月 RIZAPインベストメント株式会社取締役 2022年6月 創建ホームズ株式会社取締役	※4	-
取締役 常務執行役員管理本部長	矢部 和秀	1969年10月18日生	1993年4月 当社入社 2005年7月 当社管理本部経理財務部長 2008年8月 当社執行役員連結上場管理室長 2009年6月 当社執行役員管理本部長 2015年6月 当社取締役管理本部長 2015年8月 株式会社吉利取締役 2018年6月 当社常務執行役員管理本部長 2019年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長(現任) 2019年6月 株式会社吉利取締役	※4	5
取締役 執行役員営業本部長	下野 隆充	1971年2月12日生	1994年4月 堀田産業株式会社入社 2012年7月 当社堀田ファンシーヤーン事業部長 2013年7月 当社執行役員堀田ファンシーヤーン事業部長 2014年2月 堀田(上海)貿易有限公司董事(現任) 2016年6月 当社取締役執行役員堀田ファンシーヤーン事業部長 2016年9月 当社取締役執行役員堀田ファンシーヤーン事業部長兼イェリデザイン事業部長 2017年6月 株式会社吉利取締役 2018年6月 当社執行役員堀田ファンシーヤーン事業部長兼イェリデザイン事業部長 2019年6月 当社取締役執行役員堀田ファンシーヤーン事業部長兼イェリデザイン事業部長 2020年6月 当社取締役執行役員営業本部長兼ファンシーヤーン事業部長 2021年4月 当社取締役執行役員営業本部長兼マテリアル事業部長 2022年4月 当社取締役執行役員営業本部長兼ファッション事業部長(現任)	※4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	塩田 徹	1973年8月21日生	<p>2015年4月 パナソニックヘルスケアホールディングス株式会社（現PHCホールディングス株式会社）入社人事部長・総務部長・CEOオフィス部長</p> <p>2020年6月 当社取締役（現任）</p> <p>2020年6月 MRKホールディングス株式会社 取締役（現任）</p> <p>2020年6月 RIZAPグループ株式会社 取締役</p> <p>2020年8月 RIZAP株式会社取締役（現任）</p> <p>2020年9月 株式会社イデアインターナショナル（現BRUNOK株式会社）取締役（現任）</p> <p>2020年12月 SDエンターテイメント株式会社 取締役（現任）</p> <p>2022年4月 RIZAPグループ株式会社 取締役 国内事業・マーケティング・人事・DX統括、社長室長、RIZAP事業統括、REXT事業統括</p> <p>2022年4月 RIZAPビジネスイノベーション株式会社 代表取締役社長（現任）</p> <p>2022年6月 RIZAPテクノロジーズ株式会社 代表取締役会長（現任）</p> <p>2022年9月 夢展望株式会社取締役会長（現任）</p> <p>2022年9月 REXT Holdings株式会社 代表取締役会長兼社長執行役員（現任）</p> <p>2022年9月 REXT株式会社 代表取締役会長兼社長執行役員（現任）</p> <p>2023年2月 健康コミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長（現任）</p> <p>2023年4月 RIZAPグループ株式会社 取締役 事業全般・人事統括、社長室長（現任）</p>	※4	-
取締役	勝浦 敦嗣	1978年3月16日生	<p>2001年10月 TMI総合法律事務所入所</p> <p>2005年9月 鳥取ひまわり基金法律事務所入所</p> <p>2007年9月 リーガルアライアンス鳥取あおぞら法律事務所開設</p> <p>2010年7月 勝浦総合法律事務所開設</p> <p>2014年2月 弁護士法人勝浦総合法律事務所へ組織変更</p> <p>2023年6月 当社社外取締役（現任）</p>	※4	-
取締役 (監査等委員) (常勤)	伊井 三喜男	1956年4月2日生	<p>1972年12月 千代田きもの株式会社入社 総務部</p> <p>2001年4月 株式会社丸正（現：堀田丸正株式会社）へ吸収合併により入社 和装事業部営業経理課</p> <p>2013年7月 当社和装事業部業務管理部長</p> <p>2017年10月 当社管理本部債権管理部</p> <p>2018年4月 当社内部監査室</p> <p>2021年6月 株式会社吉利監査役</p> <p>2021年6月 当社常勤監査役</p> <p>2022年6月 当社取締役監査等委員（現任）</p>	※5	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	小島 茂	1968年1月9日生	1991年4月 学校法人高宮学園代々木ゼミナール入社 2002年4月 小島社会保険労務士事務所開業 2002年9月 有限会社プラン・ドゥ・シー代表取締役 (現任) 2005年1月 株式会社エスネットワークス入社 2007年1月 ヒューマンテラス株式会社取締役 2009年4月 株式会社イーエスピーロール代表取締役 2010年5月 株式会社ウィル取締役 2015年4月 株式会社エスネットワークス監査役 2016年8月 株式会社パスポート (現株式会社HAPiNS) 監査役 2017年6月 株式会社パスポート (現株式会社HAPiNS) 社外取締役監査等委員 2017年6月 当社取締役 2018年5月 株式会社ワンダーコーポレーション社外 取締役監査等委員 2021年4月 REXT株式会社社外取締役監査等委員 2021年6月 SDエンターテイメント株式会社社外取締 役監査等委員 (現任) 2022年6月 MRKホールディングス株式会社社外取締役 監査等委員 (現任) 2022年6月 当社社外取締役監査等委員 (現任)	※5	-
取締役 (監査等委員)	大塚 一暁	1981年8月14日生	2006年9月 弁護士登録 2006年9月 アンダーソン毛利・友常法律事務所入所 2012年9月 大塚・川崎法律事務所設立 代表弁護士 就任 (現任) 2017年6月 当社取締役 2018年5月 株式会社ワンダーコーポレーション社外 取締役監査等委員 2020年6月 株式会社ジーンズメイト社外取締役監査 等委員 2021年4月 REXT株式会社社外取締役監査等委員 2021年6月 SDエンターテイメント株式会社社外取締 役監査等委員 (現任) 2022年6月 MRKホールディングス株式会社社外取締 役監査等委員 (現任) 2022年6月 当社社外取締役監査等委員 (現任)	※5	-
計					14

- (注) 1. 取締役 勝浦敦嗣、小島茂及び大塚一暁は、社外取締役であります。
2. 2022年6月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
3. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
 常務執行役員管理本部長 矢部和秀、営業本部長 下野隆充、きもの事業部長 栗津信哉、ファッション事業(ミセス)部長 岡田康和の4名で構成されております。
4. 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定まる補欠の監査等委員である取締役を以下のとおり1名選任しております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
金子 茂男	1967年12月24日生	1993年2月 鈴木保稅務會計事務所入所 1996年12月 稅理士登録 2000年10月 山田ビジネスコンサルティング株式会社入社 2003年9月 株式会社すずのき経理財務部長 2004年4月 金子茂男稅理士事務所代表（現任） 2005年5月 ㈱ジー・エイチ・アイ代表取締役（現任） 2009年4月 株式会社すずのき監査役 2016年6月 当社監査役	-

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名（うち2名は監査等委員である取締役）であります。

社外取締役勝浦敦嗣氏は、弁護士法人勝浦総合法律事務所の代表を務めており、金融法務・企業法務における幅広い経験と見識に基づく助言、提言をいただくことで、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと判断しております。当社と、同氏及び弁護士法人勝浦総合法律事務所との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

監査等委員である取締役小島茂氏は、有限会社プラン・ドゥ・シーの代表取締役を務めており、社会保険労務士としての専門的知識に加えて企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。その専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、有益な助言等により当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与いただけると判断しております。当社と、同氏及び有限会社プラン・ドゥ・シーとの間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。また、同氏は、当社の親会社であるRIZAPグループ株式会社の子会社 SDエンターテイメント株式会社及びMRKホールディングス株式会社の取締役（監査等委員）を兼務しておりますが、当社とSDエンターテイメント株式会社及びMRKホールディングス株式会社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

監査等委員である取締役大塚一暁氏は、大塚・川崎法律事務所の代表を務めており、弁護士として企業法務の分野を中心に法令やリスク管理等に関する豊富な経験と高い見識を有していることから、経営の監視を遂行するために適任であり、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与いただけると判断しております。当社と同氏及び大塚・川崎法律事務所との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。また、同氏は、当社の親会社であるRIZAPグループ株式会社の子会社 SDエンターテイメント株式会社及びMRKホールディングス株式会社の取締役（監査等委員）を兼務しておりますが、当社とSDエンターテイメント株式会社及びMRKホールディングス株式会社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

当社は、社外取締役の3氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考に、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役を選任しており、経営の独立性を担保していると認識しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査については内部監査室が行っており、業務活動に関しての運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行っております。

内部監査室長は、監査結果を代表取締役に報告するとともに業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室長は常勤監査等委員に監査結果を報告し、内部監査状況を適宜把握できる密接な関係を構築しております。常勤監査等委員は監査等委員会にて内部監査結果を報告しており、定期的な情報交換・意見交換を行い、監査の実効性の向上を図っております。

監査等委員は、監査等委員会が策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査等委員が中心となり監査を実施しております。

内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、相互に情報交換や情報の共有を図り連携をしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

当社は、2022年6月28日開催の第118回定時株主総会の決議より監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社における監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成されております。

常勤監査等委員 伊井三喜男氏は、総務業務の他、当社入社後は和装事業の業務管理・債権管理及び内部監査室の監査業務に従事し、当社事業に精通しており高い見識を有しております。監査等委員 小島茂氏は、社会保険労務士としての専門的知識に加えて企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、監査等委員 大塚一暁氏は、弁護士として企業法務の分野を中心に法令やリスク管理等に関する豊富な経験と高い見識を有しております。

当事業年度において当社は、監査等委員会設置会社への移行前に監査役会を3回、移行後に監査等委員会を13回それぞれ開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	監査役会		監査等委員会		合計	
		開催回数	出席回数	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
伊井三喜男	常勤監査等委員	3	3	13	13	16	16
小島 茂	監査等委員（社外）	-	-	13	13	13	13
大塚 一暁	監査等委員（社外）	-	-	13	13	13	13
水野 孝平	監査役（社外）	3	3	-	-	3	3
金子 茂男	監査役（社外）	3	3	-	-	3	3

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査報告書の作成、監査の方針、監査計画の作成、事業及び財産の状況の調査方法、会計監査人の評価・再任・解任及び報酬の同意等、四半期毎に会計監査人とのレビュー内容を含む意見交換、KAMに関する情報の共有、経理処理の留意事項についての協議等であります。

具体的な検討内容に加え、特に重点的に監査を実施する項目を定めており、当事業年度における重点監査項目は下記のとおりです。

- ・経営計画並びに重点施策等の策定方針と取組み状況
- ・内部統制システムに係る監査
- ・会計監査人および内部監査部門の職務遂行の適正性を確保する三様監査
- ・売掛債権と商品在庫に係る監査

監査上の主要な検討事項であるKAMについては、会計監査人と緊密なコミュニケーションを行いました。そして、事業等のリスクがある項目を中心に経理部門とも連携して検討を重ね、棚卸資産の評価の妥当性が連結財務諸表監査において特に重要と判断し、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断しました。

常勤監査等委員は、適切に職務を遂行するため、取締役、内部監査部門等と意思疎通を図り、情報収集に努め、取締役会等重要会議に出席、決裁書類等の閲覧、子会社からの事業報告の確認、内部統制システムにつき取締役等から構築及び運用状況の報告を受け、会計監査人からも、その職務の執行状況・結果の報告を定期的に受け、確認を行っております。

監査等委員は取締役会に出席し、定期的に代表取締役及び会計監査人と意見交換を行い、取締役の職務の執行状況を把握し、中立、独立の立場から、必要に応じ提言を行っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室長 長岡栄治が内部監査規定に基づき、子会社を含む各部門の業務活動に関して年間監査計画を策定し、予備調査及び作成したチェック項目に沿って、現場状況、業務運営状況、業務の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての本調査を実施し、入手した証拠書類に基づいて総合的に判断・評価を行い、監査結果報告書を作成し、代表取締役社長及びその他の取締役に報告しております。また、改善すべき点が見つかった場合は改善提案を行い、フォローアップとして被監査部門から提出された改善計画書の再調査を実施しております。

実施した内部監査結果及び状況については、定期的に開催している月例ミーティングにて常勤監査等委員に報告し、意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
双葉監査法人

- b. 継続監査期間
10年間

c. 業務を執行した公認会計士

岩野 裕司
梅澤 茂仁

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人の品質管理、独立性、監査報酬等の内容・水準、監査等委員及び経営者等とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等の観点から総合的に判断し、会計監査人の選定・再任を判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、双葉監査法人の再任を決議いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	-	18,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,000	-	18,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定に関しては、監査公認会計士等の独立性を損ねることなく、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案して監査公認会計士等と協議の上、監査報酬を適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年6月16日開催の取締役会において、グループ役員報酬決定に関する基本方針を決議しております。

当社の役員報酬に関する株主総会の決議年月日は2022年6月28日であり、決議の内容は取締役（監査等委員である取締役を除く。）年間報酬総額の上限を2億40百万円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は14名以内とする。）、監査等委員である取締役の年間報酬総額の上限を24百万円（定款で定める監査等委員の員数は5名以内とする。）とするものです。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名であり、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

a. 基本方針

1. 堀田丸正グループの業績及び企業価値の維持、向上を重視した報酬とする。
2. 業務執行の監督機能を有効に機能させるための優秀な人材の確保、維持できる報酬水準とする。
3. 説明責任の果たせる透明性、公正性を重視した報酬とする。

b. 基本報酬（固定報酬）に関する方針

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬

基本報酬の水準は他社水準を参考として設定し、各取締役の報酬については業績、役割や責務を勘案して決定する。

2. 取締役（監査等委員）報酬

常勤、非常勤の別及び業務分担の状況等を勘案して決定する。

c. 業績連動報酬等（賞与）に関する方針

賞与総額は当社の業績に応じて設定し、各取締役の賞与については単年度の連結業績、担当部門業績及び当該取締役の貢献度合いに応じて支給するものとする。ただし、単年度の業績等から下限は不支給とする。

d. 報酬等の割合に関する方針

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

固定報酬（基本報酬）及び業績連動報酬（賞与）で構成する。

ただし、社外取締役、非常勤取締役については監督機能強化の観点から基本報酬のみで構成する。

2. 取締役（監査等委員）

企業の業績に左右されず取締役の職務の執行を監査する立場を考慮し、固定報酬（基本報酬）のみで構成する。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

取締役の個人別の報酬等は、株主総会で承認された額の範囲内において6月の定例取締役会までに審議、答申後、定時株主総会後の臨時取締役会で審議され決定する。また、報酬の支給開始時期は6月からとする。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

役員報酬に関する決定プロセスの透明性、公正性を確保するために、監査等委員で構成される報酬委員会（取締役1名、社外取締役2名で構成）において、役員報酬の方針、制度、算定方式、個人別の報酬内容について審議、答申を行っております。また、審議の客観性を確保するために議長は社外取締役が務めております。監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議によって決定し、社外取締役の報酬については、業務執行から独立した立場であり、一定の金額の基本報酬を設定することとしています。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程については、報酬委員会において当事業年度の役員の報酬等の額について審議のうえ、取締役会へ答申を行っております。報酬委員会の答申に基づき、取締役会において、当事業年度の役員の報酬等の額を決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	4,800	4,800	-	2
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	2,250	2,250	-	1
監査役 （社外監査役を除く。）	750	750	-	1
社外役員	6,000	6,000	-	4

(注) 当社は2022年6月28日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループの中長期的な企業価値の向上につながる取引先との安定的・長期的な取引関係の構築及びビジネス展開の円滑や強化の観点から、当該取引先等の持株会株式のみを保有する方針としております。また、保有の合理性を検証する方法としては、持株会加入先との取引金額、取引継続年数及び配当による収入など総合的に勘案して検証しております。

当社グループは、取引先持株会の株式のみを保有する方針から取引先との関係が消滅した取引先持株会の株式は売却を行っております。それ以外の取引先持株会の保有株式については、保有の合理性を検証したうえで、取締役会において審議を図っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	528
非上場株式以外の株式	7	44,988

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	子会社の吸収合併により取得
非上場株式以外の株式	6	950	取引先の持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)イズミ	8,651	8,415	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	27,208	27,096		
Jフロントリテイ リング(株)	6,800	6,800	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	8,989	6,779		
(株)オオクワ	5,193	5,189	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	4,394	4,779		
(株)ヨンドシーホール ディングス	1,052	946	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	1,878	1,552		
(株)ミスターマックス ホールディングス	2,170	2,092	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	1,471	1,222		
イオン九州(株)	250	248	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	583	519		
(株)三越伊勢丹ホール ディングス	312	309	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	463	299		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2023年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、双葉監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,039,767	977,403
受取手形	77,531	73,480
売掛金	594,721	552,029
電子記録債権	115,055	126,795
商品及び製品	757,897	846,832
原材料及び貯蔵品	32,408	50,451
短期貸付金	※ 1,000,000	※ 800,000
その他	38,118	82,662
貸倒引当金	△16,418	△10,194
流動資産合計	3,639,081	3,499,461
固定資産		
有形固定資産		
建物	68,928	68,928
減価償却累計額	△63,658	△64,586
建物(純額)	5,269	4,342
機械装置及び運搬具	3,825	3,825
減価償却累計額	△3,507	△3,825
機械装置及び運搬具(純額)	318	0
工具、器具及び備品	19,315	33,565
減価償却累計額	△18,523	△21,142
工具、器具及び備品(純額)	792	12,423
土地	75,141	75,141
有形固定資産合計	81,522	91,906
無形固定資産		
その他	399	130
無形固定資産合計	399	130
投資その他の資産		
投資有価証券	42,778	45,517
その他	84,909	85,092
貸倒引当金	△26,883	△27,277
投資その他の資産合計	100,803	103,332
固定資産合計	182,725	195,369
資産合計	3,821,807	3,694,830

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	343,236	333,749
電子記録債務	215,887	196,989
未払法人税等	13,131	7,585
その他	134,334	104,201
流動負債合計	706,590	642,525
固定負債		
繰延税金負債	2,583	3,202
その他	22,326	22,326
固定負債合計	24,909	25,528
負債合計	731,500	668,053
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	3,236,693	3,236,693
利益剰余金	106,468	28,374
自己株式	△389,581	△389,581
株主資本合計	3,053,580	2,975,486
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,885	6,055
為替換算調整勘定	31,841	45,235
その他の包括利益累計額合計	36,726	51,291
純資産合計	3,090,307	3,026,777
負債純資産合計	3,821,807	3,694,830

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	3,701,979	3,867,184
売上原価	※1 2,581,676	※1 2,672,840
売上総利益	1,120,303	1,194,344
販売費及び一般管理費		
販売手数料	134,382	265,867
賃借料	121,989	112,479
運賃及び荷造費	135,046	125,117
販売促進費	37,534	80,118
貸倒引当金繰入額	1,676	△2,830
役員報酬	17,550	13,920
給料及び手当	511,710	394,864
福利厚生費	121,423	97,326
旅費及び交通費	47,560	42,063
減価償却費	1,753	4,123
その他	163,642	177,398
販売費及び一般管理費合計	1,294,271	1,310,447
営業損失(△)	△173,968	△116,103
営業外収益		
受取利息	15,104	44,461
受取配当金	4,653	1,369
為替差益	580	2,965
協力金収入	8,587	-
その他	1,018	1,729
営業外収益合計	29,945	50,525
営業外費用		
支払利息	201	340
株主優待関連費用	3,519	3,313
その他	195	362
営業外費用合計	3,916	4,017
経常損失(△)	△147,940	△69,595

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
特別利益		
助成金収入	23,734	7,403
特別利益合計	23,734	7,403
特別損失		
感染症関連損失	※3 39,795	※3 13,434
事業撤退損失	※2 30,702	-
特別損失合計	70,498	13,434
税金等調整前当期純損失(△)	△194,703	△75,625
法人税、住民税及び事業税	13,273	7,680
過年度法人税等	-	△5,212
法人税等合計	13,273	2,468
当期純損失(△)	△207,976	△78,094
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△207,976	△78,094

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純損失(△)	△207,976	△78,094
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△8,319	1,169
為替換算調整勘定	29,684	13,394
その他の包括利益合計	※ 21,364	※ 14,564
包括利益	△186,612	△63,529
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△186,612	△63,529

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,937,570	1,236,150	△522,581	△389,581	3,261,557
当期変動額					
減資	△2,837,570	2,837,570			-
欠損填補		△837,026	837,026		-
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△207,976		△207,976
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△2,837,570	2,000,543	629,049	-	△207,976
当期末残高	100,000	3,236,693	106,468	△389,581	3,053,580

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	13,205	2,157	15,362	3,276,919
当期変動額				
減資				-
欠損填補				-
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△207,976
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,319	29,684	21,364	21,364
当期変動額合計	△8,319	29,684	21,364	△186,612
当期末残高	4,885	31,841	36,726	3,090,307

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	3,236,693	106,468	△389,581	3,053,580
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△78,094		△78,094
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	△78,094	-	△78,094
当期末残高	100,000	3,236,693	28,374	△389,581	2,975,486

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,885	31,841	36,726	3,090,307
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△78,094
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,169	13,394	14,564	14,564
当期変動額合計	1,169	13,394	14,564	△63,529
当期末残高	6,055	45,235	51,291	3,026,777

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△194,703	△75,625
減価償却費	1,753	4,112
為替差損益 (△は益)	△6,174	△6,797
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,676	△5,831
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△16,020	-
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△7,312	-
受取利息及び受取配当金	△19,758	△45,830
支払利息	201	340
助成金収入	△23,734	△7,403
売上債権の増減額 (△は増加)	73,129	39,211
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△68,145	△99,926
仕入債務の増減額 (△は減少)	11,448	△32,607
未払又は未収消費税等の増減額	3,256	△25,883
長期未払金の増減額 (△は減少)	△6,560	-
その他	△3,116	△51,817
小計	△254,061	△308,059
利息及び配当金の受取額	19,676	45,830
利息の支払額	△201	△340
助成金の受取額	21,839	9,298
法人税等の支払額	△10,644	△8,030
営業活動によるキャッシュ・フロー	△223,392	△261,300
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△75	△14,174
投資有価証券の取得による支出	△931	△950
敷金及び保証金の回収による収入	9,667	315
貸付けによる支出	△4,000,000	△3,520,000
貸付金の回収による収入	3,000,000	3,720,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△991,339	185,189
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△0	△0
現金及び現金同等物に係る換算差額	24,557	13,746
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,190,174	△62,364
現金及び現金同等物の期首残高	2,229,942	1,039,767
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,039,767	※ 977,403

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数1社

連結子会社の名称

堀田（上海）貿易有限公司

㈱吉利は、2022年10月にて当社が吸収合併いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

堀田（上海）貿易有限公司の決算日は12月31日であります。当連結子会社の連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

(ロ) 棚卸資産

商品

和装・宝石

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品・原材料・仕掛品

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～15年

その他 4年～15年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備え、支給見込額基準により計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、百貨店や専門店へのきもの卸売販売を中心とした「きもの事業」、量販店や専門店へのマットレス等の卸に加え、会葬品を取り扱う専門業者及び専門店へのギフト品の卸売販売を中心とした「ライフスタイル事業」、百貨店や量販店への婦人洋品の卸売販売を中心とした「ファッション事業」、大手系商社への糸の撚糸製造の卸売を中心とした「マテリアル事業」を行っております。

各事業における商品又は製品の販売において、専門店、量販店及び商社との取引については、商品等を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。百貨店との消化取引については、百貨店が消費者に販売を行い、当該商品が消費者へ引き渡され、百貨店が仕入認識を行ったと同時に当社グループは収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

⑦ その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生連結会計年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品及び製品

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	757,897	846,832

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの保有する棚卸資産は、需給関係の変化による価格変動リスクに晒されております。

当連結会計年度における商品及び製品に対して、仕入日から一定の回転期間を超える場合は定期的に帳簿価額を切り下げる方法で評価減を行っております。

翌連結会計年度において、実際の需給関係が見積りより悪化し、販売状況が著しく悪化した場合は、追加の評価減が必要となる可能性があります。

2. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金 (流動資産)	△16,418	△10,194
貸倒引当金 (投資その他の資産)	△26,883	△27,277

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの保有する債権に係る損失が見込まれる場合、その損失に充てる必要額を見積り、引当金を計上しております。一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

翌連結会計年度において、債務者の財務状況が悪化した場合、引当金の追加計上等による損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

<連結損益計算書>

前連結会計年度において独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「広告宣伝費」「展示費」は明瞭性を高めるため、「販売促進費」として表示科目を統合いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「広告宣伝費」26,961千円、「展示費」10,573千円は「販売促進費」37,534千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※貸出コミットメント(貸手側)

当社は、RIZAPグループ株式会社との間に貸出コミットメント契約を締結しております。

当契約に係る貸出未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
貸出コミットメントの総額	1,000,000	千円	1,000,000	千円
貸出実行残高	-		800,000	
差引額	1,000,000		200,000	

当社は、RIZAP株式会社との間に貸出コミットメント契約を締結しております。

当契約に係る貸出未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
貸出コミットメントの総額	1,000,000	千円	-	千円
貸出実行残高	1,000,000		-	
差引額	-		-	

なお、上記貸出コミットメント契約においては、貸付金の総額に対してRIZAPグループ株式会社の連帯保証が貸し出しの条件となっております。

(連結損益計算書関係)

※1. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
売上原価	36,561千円		36,897千円	

※2. 特別損失における事業撤退損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
棚卸在庫の処分	17,867千円		-千円	
特別退職金	6,491		-	
その他	6,343		-	
計	30,702		-	

※3. 感染症関連損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響により発生した固定費(休業中の人件費等)を「感染症関連損失」として「特別損失」に計上しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響により発生した固定費(休業中の人件費等)を「感染症関連損失」として「特別損失」に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△11,563千円	1,788千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	△11,563	1,788
税効果額	3,244	△618
その他有価証券評価差額金	△8,319	1,169
為替換算調整勘定：		
当期発生額	29,684	13,394
その他の包括利益合計	21,364	14,564

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	59,640,348	-	-	59,640,348
合計	59,640,348	-	-	59,640,348
自己株式				
普通株式	3,395,953	-	-	3,395,953
合計	3,395,953	-	-	3,395,953

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2022年4月1日至2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	59,640,348	-	-	59,640,348
合計	59,640,348	-	-	59,640,348
自己株式				
普通株式	3,395,953	-	-	3,395,953
合計	3,395,953	-	-	3,395,953

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	1,039,767千円	977,403千円
現金及び現金同等物	1,039,767	977,403

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金は資金需要に応じて借入による調達をしております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあります。

貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に貸付先の財務状況等を把握し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品・原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物予約を利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクを回避するための先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及びその他の債権について、債権管理規程に基づき、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直し等を実施しております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門及び連結子会社からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	42,249	42,249	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	44,988	44,988	-

(注) 1. 以下のものについては、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

- ・現金及び預金 ・受取手形 ・売掛金 ・電子記録債権 ・短期貸付金
- ・支払手形及び買掛金 ・電子記録債務

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	528	528

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,039,767	-	-	-
受取手形	77,531	-	-	-
売掛金	594,721	-	-	-
電子記録債権	115,055	-	-	-
短期貸付金	1,000,000	-	-	-
合計	2,827,076	-	-	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	977,403	-	-	-
受取手形	73,480	-	-	-
売掛金	552,029	-	-	-
電子記録債権	126,795	-	-	-
短期貸付金	800,000	-	-	-
合計	2,529,708	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	42,249	-	-	42,249
資産計	42,249	-	-	42,249

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	44,988	-	-	44,988
資産計	44,988	-	-	44,988

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	29,138	17,635	11,502
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	29,138	17,635	11,502
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	13,111	17,144	△4,033
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	13,111	17,144	△4,033
合計		42,249	34,780	7,468

(注) 市場価格のない株式等 (連結貸借対照表計上額 528千円) については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	40,594	28,259	12,335
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	40,594	28,259	12,335
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,394	7,471	△3,077
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,394	7,471	△3,077
合計		44,988	35,730	9,257

(注) 市場価格のない株式等 (連結貸借対照表計上額 528千円) については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 確定拠出制度の概要
当社は、従業員の退職給付に充てるため、企業型確定拠出年金制度を採用しております。
2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額
当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,112千円、当連結会計年度2,100千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損否認	18,161千円	18,704千円
貸倒引当金限度超過額	434	4,661
ゴルフ会員権評価損	17,475	17,475
長期未払金否認	9,836	7,722
減損損失	8,146	5,443
繰越欠損金(注)	709,317	713,765
その他	11,037	9,934
繰延税金資産小計	774,408	777,707
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△709,317	△713,765
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△65,090	△63,941
評価性引当額小計	△774,408	△777,707
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,583	△3,202
繰延税金負債合計	△2,583	△3,202
繰延税金負債の純額	△2,583	△3,202

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	25,685	-	11,945	-	41,693	629,993	709,317
評価性引当額	△25,685	-	△11,945	-	△41,693	△629,993	△709,317
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	-	11,945	-	41,693	41,379	618,747	713,765
評価性引当額	-	△11,945	-	△41,693	△41,379	△618,747	△713,765
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上したため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2022年5月18日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社吉利を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、2022年10月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称	株式会社吉利
事業の内容	和装小物卸売事業

(2) 企業結合日

2022年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社吉利を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

堀田丸正株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

営業統合と経営の効率化を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				
	きもの事業	ライフスタイル事業	ファッション事業	マテリアル事業	計
日本	672,983	433,706	1,427,208	611,984	3,145,882
中国	-	-	-	556,097	556,097
顧客との契約から生じる収益	672,983	433,706	1,427,208	1,168,081	3,701,979
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	672,983	433,706	1,427,208	1,168,081	3,701,979

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				
	きもの事業	ライフスタイル事業	ファッション事業	マテリアル事業	計
日本	724,296	378,282	1,523,148	746,510	3,372,237
中国	-	-	-	494,946	494,946
顧客との契約から生じる収益	724,296	378,282	1,523,148	1,241,456	3,867,184
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	724,296	378,282	1,523,148	1,241,456	3,867,184

(注) 当連結会計年度より、「ファッション事業」におけるD2C事業の強化を目的とした組織改編に伴い、「マテリアル事業」に区分していた製品企画部門を「ファッション事業」に変更しております。なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後の区分方法により作成したものを記載していません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、百貨店や専門店へのきもの卸売販売を中心とした「きもの事業」、量販店や専門店へのマットレス等の卸に加え、会葬品を取り扱う専門業者及び専門店へのギフト品の卸売販売を中心とした「ライフスタイル事業」、百貨店や量販店への婦人洋品の卸売販売を中心とした「ファッション事業」、大手系商社への糸の撚糸製造の卸売を中心とした「マテリアル事業」を行っております。

各事業における商品又は製品の販売において、専門店、量販店及び商社との取引については、商品等を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の場合には、出荷時に収益を認識しております。百貨店との消化取引については、百貨店が消費者に販売を行い、当該商品が消費者へ引き渡され、百貨店が仕入認識を行ったと同時に当社グループは収益を認識しております。

取引の対価は、商品の引き渡し後、概ね3ヵ月以内に受領しております。

商品及び製品の卸売販売において、当社及び連結子会社は返品に応じる義務を負っており、返品が発生した際は当該商品等の対価を返金する義務があります。

当該返品に対処するため、当連結会計年度末以前2ヶ月間の売上高を基礎として返品されると見込まれる商品等の売上高及び売上原価相当額を、収益及び費用から控除しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	22,643 千円	6,685 千円
契約負債（期末残高）	6,685	4,194

連結貸借対照表上、契約負債は「その他流動負債」に記載しております。

契約負債は、顧客からの前受金に関するものであり、収益を認識する際に充当され残高が減少いたします。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、22,643千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,685千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予定される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取扱商品別に事業部を置き、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは事業部を基礎とした取扱商品別のセグメントから構成された「きもの事業」「ライフスタイル事業」「ファッション事業」「マテリアル事業」の4つを報告セグメントとしております。

「きもの事業」は、和装品、和装小物品、宝飾品等を卸売しております。

「ライフスタイル事業」は、葬祭等のギフト商品及びマットレスを中心としたヘルスケア商品を卸売しております。

「ファッション事業」は、布帛・ニットを中心とした婦人服及びホームファッション等の卸売、百貨店等での婦人服販売、ニット製品の企画・販売及びD2C事業をしております。

「マテリアル事業」は、ファンシーヤーン（意匠撚糸）の企画開発、製造卸売をしております。

当連結会計年度より、「ファッション事業」におけるD2C事業の強化を目的とした組織改編に伴い、「マテリアル事業」に区分していた製品企画部門を「ファッション事業」に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注1)(注2)	連結財務諸表計 上額(注3)
	きもの事業	ライフスタイル 事業	ファッション 事業	マテリアル事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	672,983	433,706	1,427,208	1,168,081	3,701,979	-	3,701,979
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	672,983	433,706	1,427,208	1,168,081	3,701,979	-	3,701,979
セグメント利益又はセグメント損失(△)	△33,523	12,237	1,042	38,284	18,041	△192,009	△173,968
セグメント資産	568,154	173,591	385,272	724,660	1,851,679	1,970,128	3,821,807
その他の項目							
減価償却費	-	905	126	722	1,753	-	1,753
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	-	-	75	75	-	75

- (注) 1. セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△192,009千円は、各報告セグメントに配分していない
全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理部門経費であります。
2. セグメント資産の調整額1,970,128千円には、セグメント間債権の相殺消去△415,685千円、各報告セグメントに配分していない本社資産2,385,814千円が含まれております。
3. セグメント利益又はセグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注1) (注2)	連結財務諸表計 上額 (注3)
	きもの事業	ライフスタイル 事業	ファッション 事業	マテリアル事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	724,296	378,282	1,523,148	1,241,456	3,867,184	-	3,867,184
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	724,296	378,282	1,523,148	1,241,456	3,867,184	-	3,867,184
セグメント利益又はセグメント損失(△)	△61,619	28,506	26,516	56,102	49,505	△165,608	△116,103
セグメント資産	577,991	173,390	495,532	690,699	1,937,614	1,757,216	3,694,830
その他の項目							
減価償却費	-	905	2,422	795	4,123	-	4,123
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	-	13,780	394	14,174	-	14,174

- (注) 1. セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△165,608千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理部門経費であります。
2. セグメント資産の調整額1,757,216千円には、セグメント間債権の相殺消去△106,406千円、各報告セグメントに配分していない本社資産1,863,622千円が含まれております。
3. セグメント利益又はセグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	合計
3,145,882	556,097	3,701,979

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客に関する情報は、単一の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	合計
3,372,237	494,946	3,867,184

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客に関する情報は、単一の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	RIZAPグループ(株)	東京都 新宿区	19,200	事業持分 会社	(被所有) 直接 62.26%	資金の貸付 役員の兼務	資金の貸付	2,000,000	-	-
							貸付金の回収	2,000,000		
							受取利息 (注) 1	12,657	-	-
							被債務保証 (注) 2	1,000,000	-	-

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。

2. RIZAP(株)への貸付債権に対して、当社はRIZAPグループ(株)より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(2) 提出会社の役員及び主要株主等

該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	RIZAP(株)	東京都 新宿区	10	ボディメイク事業、その他RIZAP関連事業 (ゴルフ等)	-	資金の貸付	資金の貸付	2,000,000	短期 貸付金	1,000,000
							貸付金の回収	1,000,000		
							受取利息 (注)	2,136	-	-

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

RIZAPグループ株式会社（札幌証券取引所に上場）

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	RIZAPグループ㈱	東京都 新宿区	19,200	事業持分 会社	(被所有) 直接 62.26%	資金の貸付 役員の兼務	資金の貸付	2,520,000	短期 貸付金	800,000
							貸付金の回収	1,720,000		
							受取利息 (注)	43,624	-	-

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。

(2) 提出会社の役員及び主要株主等

該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親 会社を持 つ会社	RIZAP㈱	東京都 新宿区	10	ボディメイ ク事業、そ の他RIZAP 関連事業 (ゴルフ 等)	-	資金の貸付	資金の貸付	1,000,000	-	-
							貸付金の回収	2,000,000		
							受取利息 (注)	493	-	-

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

RIZAPグループ株式会社（札幌証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	54円94銭	53円81銭
1株当たり当期純損失(△)	△3円70銭	△1円39銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△207,976	△78,094
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△207,976	△78,094
期中平均株式数(株)	56,244,395	56,244,395

(重要な後発事象)

当社は、2023年6月9日開催の当社取締役会において、当社のギフト事業（以下「対象事業」といいます。）が有する権利義務を新設分割（以下「本件新設分割」といいます。）によって新たに完全子会社として設立する株式会社ソフラン（予定）（以下「ソフラン」といいます。）に承継させた上で、本件新会社の株式のすべてを株式会社エヌエスアイ（以下「エヌエスアイ」といいます。）に譲渡すること（以下「本件株式譲渡」といい、本件新設分割と合わせて「本件取引」といいます。）を内容とする株式譲渡契約を締結することを決議いたしましたのでお知らせいたします。株式譲渡契約に基づき、本件株式譲渡は2023年6月30日付で実施する予定です。

なお、本件新設分割は、当社の単独の簡易新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示いたします。

1. 本取引の目的

当社は、1894年の創業以来、常に繊維をフィールドに時代の変化に応じて事業領域を拡大し、意匠擦糸の製造卸から、婦人服、呉服、寝装品等を取り扱う繊維の専門卸売商社として発展してまいりました。

ここ数年の新型コロナウイルス感染症の影響により現在まで厳しい事業環境におかれており、この難局を乗り切り持続的成長を実現するため、2021年3月期より構造改革を推進し、馬里邑ブランド事業、寝装品卸及びファッション事業内のベビー商品の卸販売事業の撤退に加え、子会社柵吉利を吸収合併するなど成長戦略推進のための基盤づくりを進めて参りました。

当社グループの持続的成長に向けては（1）成長分野への経営資源投下、（2）新たな収益源の創出という成長戦略のもと、収益力・キャッシュ創出力の強化を達成し企業価値の向上を図るため、事業の選択と集中を模索してまいりました。

係る状況下、当社は成長分野への経営資源投下として、当社グループの収益を牽引してきたコア事業である意匠擦糸事業およびファッション事業への経営資源を集中するため、本件株式譲渡（子会社の異動）を行うことを決定いたしました。

対象事業は東北地域を中心に葬祭等のギフト事業を営んでおりますが、当社が経営資源を上記事業に集中させるため、対象事業への大きな経営資源投下が困難な中、エヌエスアイは、新潟県を中心に上信越・東北・北陸地方における新聞・雑誌およびタウン誌・地域情報誌の取次・配送・販促サービス、まちづくりやスポーツ事業など地域に根付いた多角化経営を行っております。また、盛岡や仙台に支社を有しており、東北地域にも一定の事業基盤を構築しております。対象事業をエヌエスアイに譲渡することで、対象事業がより一層地域に根付いた事業運営及び拡大が図れるものと判断し、本件株式譲渡を行うことを決定しました。

2. 本件取引の日程

本件株式譲渡契約承認取締役会決議日	2023年6月9日
本件株式譲渡契約締結日	2023年6月9日
本件新設分割計画承認取締役会決議日	2023年6月9日
本件新会社設立日	2023年6月30日
本件新設分割契約締結日	2023年6月30日
本件新設分割実行予定日（効力発生日）	2023年6月30日
本件株式譲渡実行予定日	2023年6月30日

※本件新設分割は、当社においては会社法第805条に定める簡易新設分割に該当するため、当社の株主総会の新設分割計画の承認を得ずに行います。

3. 本件新設分割の要旨

(1) 新設分割の方式

当社を分割会社とし、ソフランを承継会社とする新設分割（簡易新設分割）です。

(2) 新設分割に係る割り当ての内容

新会社であるソフランは、本件新設分割に際して普通株式を発行し、そのすべてを当社に割当交付いたします。

(3) 新設分割に伴う新株予約権及び新株予約権付転換社債に関する取扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付転換社債を発行しておりません。

(4) 新設分割により増減する資本金

本件新設分割による当社の資本金の増減はありません。

(5) 承継会社が承継する権利義務

新会社であるソフランは、対象事業に関する資産、負債及び契約上の地位、その他の権利義務のうち、2023年6月30日付新設分割計画の定めに従って承継します。

(6) 債務履行の見込み

本件新設分割において、新会社ソフランが負担すべき債務の履行の見込みに問題ないと判断しております。

4. 本件新設分割の当事会社の概要

(2023年3月31日現在 承継会社については設立時点(予定))

		分割会社	承継会社 (新設会社)
①商号		堀田丸正株式会社	株式会社ソフラン(予定)
②主な事業内容		和装品、宝飾品、洋装品及び意匠燃糸等の卸売販売	寝具製品、室内装飾品、家具ならびに電気製品の加工および販売 日用品雑貨、食料品ならびに飲料水の販売ほか
③設立年月		昭和8年2月	令和5年6月30日
④本店所在地		東京都中央区日本橋室町四丁目1番11号	岩手県盛岡市流通センター北1-4-20-1
⑤代表者		代表取締役社長 平岩 誠	代表取締役 中山 大
⑥資本金の額		100百万円	3百万円
⑦発行済株式総数		59,640,348株	300株
⑧純資産		2,849百万円	未定
⑨総資産		3,483百万円	未定
⑩事業年度の末日		3月31日	5月31日
⑪従業員数		85名	未定
⑫大株主構成及び保有割合		2023年3月31日現在 RIZAPグループ(株) 58.69% (株)ヤマノホールディングス 3.25%	堀田丸正株式会社 100.0%
⑬当事会社の関係等	資本関係	本件新設分割の効力発生日に当社が本件新会社の発行済み株式の100%を保有いたしますが、同日付で当社が保有する本件新会社の発行済み株式のすべてをエヌエスアイに譲渡する予定です。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	

⑭最近3年間の連結業績 (単位:百万円)	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	3,779	3,701	3,867
営業利益	△536	△173	△116
経常利益	△530	△147	△69
当期純利益	△809	△207	△78
1株当たり純資産	58円26銭	54円94銭	53円81銭
1株当たり純利益	△14円40銭	△3円70銭	△1円39銭
1株当たり配当額	—	—	—

※1. 本件新会社は今後設立予定であるため、開示すべき財政状態及び経営成績はありません。

5. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する事業内容

葬儀等の会葬品ギフト品卸売事業

(2) 分割する部門の経営成績(2023年3月期)

	対象事業 (a)	全事業計 (b)	比率 (a/b)
売上高	320百万円	3,867百万円	8.3%

(3) 分割する資産・負債の項目及び金額 (2023年3月期)

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	31百万円	固定負債	6百万円
資産合計	31百万円	負債合計	6百万円

(注) 分割する資産・負債の金額は、2023年3月31日現在の貸借対照表を基礎に作成しております。実際に分割する資産及び負債の金額は、上記金額に本件新設分割の効力発生日までの増減が調整されて上で確定いたします。

6. 本件新設分割後の状況

本件新設分割後の当社および本件新会社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容（分割会社においては対象事業を除く。）、資本金及び決算期については、「4. 本件新設分割の当事会社の概要」に記載のとおりです。

7. 本件株式譲渡について

(1) 異動する子会社（新会社）の概要

「4. 本件新設分割の当事会社の概要」の承継会社（本件新会社）の項目に記載のとおりです。

(2) 株式譲渡の相手先の概要 (2023年3月31日現在)

①商号	株式会社エヌエスアイ	
②主な事業内容	新聞・出版物取次事業、配送・商品管理事業、メディアラック・フリーペーパー流通事業、販売促進サポート事業、まちづくり・スポーツ事業	
③設立年月	昭和63年2月	
④本店所在地	新潟県新潟市東区津島屋6丁目63-2	
⑤代表者	代表取締役社長 朝妻義孝	
⑥資本金の額	40百万円	
⑦純資産	933百万円	
⑧総資産	1,294百万円	
⑨大株主構成及び保有割合	㈱エヌエスアイ役員持株会 34.5%	
⑩当事会社の関係等	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(3) 譲渡前後の議決権所有割合、譲渡株式数及び譲渡価額の概要 (予定)

譲渡前の所有株式数	300株 (議決権所有割合 100%)
譲渡株式数	発行株式の全て
譲渡後の所有株式数	0株 (議決権所有割合 0%)
株式譲渡価額	45百万円

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	967,459	1,886,932	2,929,725	3,867,184
税金等調整前四半期(当期) 純損失(△)(千円)	△1,596	△47,712	△36,076	△75,625
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属 する四半期(当期)純損失 (△)(千円)	1,716	△44,567	△36,681	△78,094
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純 損失(△)(円)	0.03	△0.79	△0.65	△1.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△)(円)	0.03	△0.82	0.14	△0.74

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	909,866	850,590
受取手形	74,683	73,480
電子記録債権	114,906	126,795
売掛金	502,667	510,978
商品及び製品	460,218	739,967
原材料及び貯蔵品	32,408	50,451
前渡金	105	431
前払費用	21,353	25,045
短期貸付金	※2 1,023,000	※2 800,000
その他	41,437	52,204
貸倒引当金	△15,253	△10,212
流動資産合計	3,165,393	3,219,733
固定資産		
有形固定資産		
建物	68,928	68,928
減価償却累計額	△63,658	△64,586
建物(純額)	5,269	4,342
工具、器具及び備品	17,883	31,663
減価償却累計額	△17,883	△20,180
工具、器具及び備品(純額)	0	11,483
土地	75,141	75,141
その他	3,825	3,825
減価償却累計額	△3,507	△3,825
その他(純額)	318	0
有形固定資産合計	80,729	90,966
無形固定資産		
ソフトウェア	129	25
無形固定資産合計	129	25
投資その他の資産		
投資有価証券	42,778	45,517
関係会社株式	21,662	21,662
出資金	6,020	6,020
関係会社長期貸付金	252,000	50,000
その他	71,816	76,984
貸倒引当金	△72,274	△27,305
投資その他の資産合計	322,002	172,877
固定資産合計	402,862	263,870
資産合計	3,568,255	3,483,603

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	203,374	196,989
買掛金	275,757	306,081
未払金	57,121	52,211
未払費用	49,499	33,259
その他	17,120	20,292
流動負債合計	602,872	608,833
固定負債		
繰延税金負債	2,583	3,202
その他	22,326	22,326
固定負債合計	24,909	25,528
負債合計	627,782	634,361
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	100,000	100,000
その他資本剰余金	3,206,694	3,206,694
資本剰余金合計	3,306,694	3,306,694
利益剰余金		
利益準備金	109,129	109,129
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△190,654	△283,055
利益剰余金合計	△81,525	△173,926
自己株式	△389,581	△389,581
株主資本合計	2,935,587	2,843,186
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,885	6,055
評価・換算差額等合計	4,885	6,055
純資産合計	2,940,472	2,849,242
負債純資産合計	3,568,255	3,483,603

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※ 3,054,228	※ 3,293,198
売上原価	※ 2,090,120	※ 2,254,140
売上総利益	964,108	1,039,058
販売費及び一般管理費		
販売手数料	134,210	265,795
賃借料	98,885	97,464
運賃及び荷造費	108,269	100,414
販売促進費	33,944	79,538
役員報酬	17,550	13,800
給料及び手当	381,466	343,207
福利厚生費	91,005	76,918
旅費及び交通費	40,695	31,270
減価償却費	1,350	3,646
貸倒引当金繰入額	1,856	△2,970
その他	195,126	155,557
販売費及び一般管理費合計	1,104,363	1,164,642
営業損失 (△)	△140,255	△125,584

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業外収益		
受取利息	※ 17,994	※ 45,907
受取配当金	2,491	1,369
為替差益	490	1,979
協力金収入	4,500	-
その他	757	1,128
営業外収益合計	26,233	50,384
営業外費用		
支払利息	150	130
株主優待関連費用	3,519	3,313
貸倒引当金繰入額	17,242	1,528
その他	174	362
営業外費用合計	21,086	5,335
経常損失(△)	△135,109	△80,535
特別利益		
助成金収入	18,589	7,403
その他	1,289	-
特別利益合計	19,879	7,403
特別損失		
感染症関連損失	35,455	13,434
事業撤退損失	30,702	-
特別損失合計	66,158	13,434
税引前当期純損失(△)	△181,388	△86,565
法人税、住民税及び事業税	9,266	7,585
過年度法人税等	-	△1,750
法人税等合計	9,266	5,835
当期純損失(△)	△190,654	△92,400

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	2,937,570	1,085,689	220,461	1,306,151	109,129	△837,026	△727,897	△389,581	3,126,242	
当期変動額										
減資	△2,837,570	△985,689	3,823,259	2,837,570					-	
欠損填補			△837,026	△837,026		837,026	837,026		-	
当期純損失（△）						△190,654	△190,654		△190,654	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	△2,837,570	△985,689	2,986,233	2,000,543	-	646,372	646,372	-	△190,654	
当期末残高	100,000	100,000	3,206,694	3,306,694	109,129	△190,654	△81,525	△389,581	2,935,587	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	13,205	13,205	3,139,447
当期変動額			
減資			-
欠損填補			-
当期純損失（△）			△190,654
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,319	△8,319	△8,319
当期変動額合計	△8,319	△8,319	△198,974
当期末残高	4,885	4,885	2,940,472

当事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	100,000	3,206,694	3,306,694	109,129	△190,654	△81,525	△389,581	2,935,587
当期変動額									
当期純損失（△）						△92,400	△92,400		△92,400
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△92,400	△92,400	-	△92,400
当期末残高	100,000	100,000	3,206,694	3,306,694	109,129	△283,055	△173,926	△389,581	2,843,186

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,885	4,885	2,940,472
当期変動額			
当期純損失（△）			△92,400
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,169	1,169	1,169
当期変動額合計	1,169	1,169	△91,230
当期末残高	6,055	6,055	2,849,242

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

和装・宝石

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品・原材料

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く。）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～15年

その他 4年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支出に備え、支給見込額基準により計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社では、百貨店や専門店へのきもの卸売販売を中心とした「きもの事業」、量販店や専門店へのマットレス等の卸に加え、会葬品を取り扱う専門業者及び専門店へのギフト品の卸売販売を中心とした「ライフスタイル事業」、百貨店や量販店への婦人洋品の卸売販売を中心とした「ファッション事業」、大手系商社への糸の燃糸製造の卸売を中心とした「マテリアル事業」を行っております。

各事業における商品又は製品の販売において、専門店、量販店及び商社との取引については、商品等を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。百貨店との消化取引については、百貨店が消費者に販売を行い、当該商品が消費者へ引き渡され、百貨店が仕入認識を行ったと同時に当社は収益を認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生事業年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品及び製品

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	460,218	739,967

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の保有する棚卸資産は、需給関係の変化による価格変動リスクに晒されております。

当事業年度における商品及び製品に対して、仕入日から一定の回転期間を超える場合は定期的に帳簿価額を切り下げる方法で評価減を行っております。

翌事業年度において、実際の需給関係が見積りより悪化し、販売状況が著しく悪化した場合は、追加の評価減が必要となる可能性があります。

2. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金 (流動資産)	△15,253	△10,212
貸倒引当金 (投資その他の資産)	△72,274	△27,305

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の保有する債権に係る損失が見込まれる場合、その損失に充てる必要額を見積り、引当金を計上しております。一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

翌事業年度において、債務者の財務状況が悪化した場合、引当金の追加計上等による損失が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

<損益計算書>

前事業年度において独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「諸手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」に表示していた「諸手数料」20,839千円は「その他」に含めて表示しております。

また、前事業年度において独立掲記しておりました「広告宣伝費」「展示費」は明瞭性を高めるため、「販売促進費」として表示科目を統合いたしました。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「広告宣伝費」23,362千円、「展示費」10,582千円は、「販売促進費」33,944千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権債務のうち、区分掲記したもの以外の主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	165,717千円	831,597千円
短期金銭債務	674	380

※2. 貸出コミットメント (貸手側)

当社は、RIZAPグループ株式会社との間に貸出コミットメント契約を締結しております。

当契約に係る貸出未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000 千円	1,000,000 千円
貸出実行残高	-	800,000
差引額	1,000,000	200,000

当社は、RIZAP株式会社との間に貸出コミットメント契約を締結しております。

当契約に係る貸出未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000 千円	- 千円
貸出実行残高	1,000,000	-
差引額	-	-

なお、上記貸出コミットメント契約においては、貸付金の総額に対してRIZAPグループ株式会社の連帯保証が貸し出しの条件となっております。

(損益計算書関係)

※各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	134,141千円	141,227千円
仕入高	6,366	4,157
営業取引以外の取引による取引高	15,838	45,382

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式21,662千円)は、市場価格のない株式等のため記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式21,662千円)は、市場価格のない株式等のため記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
商品評価損否認	16,979千円	18,704千円
貸倒引当金限度超過額	15,731	4,661
長期未払金否認	9,836	7,722
関係会社株式評価損	3,459	-
会員権評価損	17,475	17,475
繰越欠損金	682,618	713,765
その他	18,874	15,378
繰延税金資産小計	764,975	777,707
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△682,618	△713,765
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△82,357	△63,941
評価性引当額小計	△764,975	△777,707
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,583	△3,202
繰延税金負債合計	△2,583	△3,202
繰延税金負債の純額	△2,583	△3,202

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上したため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	5,269	-	-	927	4,342	64,586
	工具、器具及び 備品	0	13,780	-	2,296	11,483	20,180
	土地	75,141	-	-	-	75,141	-
	その他	318	-	-	318	0	3,825
	計	80,729	13,780	-	3,543	90,966	88,592
無形固定資産	ソフトウェア	129	-	-	103	25	27,417
	計	129	-	-	103	25	27,417

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	87,527	3,774	53,784	37,517

(注) 引当金の計上理由及び額の算定方法については、「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで														
定時株主総会	6月中														
基準日	3月31日														
剰余金の配当の基準日	期末配当 3月末日 中間配当 9月末日														
1単元の株式数	100株														
単元未満株式の買取り															
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部														
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部														
取次所	_____														
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額														
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.hotta-marusho.co.jp														
株主に対する特典	<p>2023年3月31日の株主名簿に記載又は記録された500株以上所有株主様に対し、所有株式数に応じて以下の通り株主優待商品を記載したカタログを送付いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株以上、1,000株未満</td> <td>2,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上、2,000株未満</td> <td>3,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上、3,000株未満</td> <td>6,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上、5,000株未満</td> <td>8,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上、10,000株未満</td> <td>13,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>25,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ポイントに応じてRIZAPグループ商品、またはECサイト値引クーポンと交換可。</p>	所有株式数	優待内容	500株以上、1,000株未満	2,000ポイント	1,000株以上、2,000株未満	3,000ポイント	2,000株以上、3,000株未満	6,000ポイント	3,000株以上、5,000株未満	8,000ポイント	5,000株以上、10,000株未満	13,000ポイント	10,000株以上	25,000ポイント
所有株式数	優待内容														
500株以上、1,000株未満	2,000ポイント														
1,000株以上、2,000株未満	3,000ポイント														
2,000株以上、3,000株未満	6,000ポイント														
3,000株以上、5,000株未満	8,000ポイント														
5,000株以上、10,000株未満	13,000ポイント														
10,000株以上	25,000ポイント														

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等RIZAPグループ株式会社は、継続開示会社であるため、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等には該当いたしません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 2022年6月29日関東財務局長に提出
事業年度（第118期）（自2021年4月1日 至2022年3月31日）
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2022年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第119期第1四半期）（自2022年4月1日 至2022年6月30日）2022年8月9日関東財務局長に提出
（第119期第2四半期）（自2022年7月1日 至2022年9月30日）2022年11月10日関東財務局長に提出
（第119期第3四半期）（自2022年10月1日 至2022年12月31日）2023年2月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2022年6月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月28日

堀田丸正株式会社

取締役会 御中

双葉監査法人

東京都新宿区

代表社員 業務執行社員	公認会計士	岩野裕司
業務執行社員	公認会計士	梅澤茂仁

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている堀田丸正株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、堀田丸正株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループの棚卸資産は、主として、和装品（きもの事業）、マットレス・ギフト商品（ライフスタイル事業）、婦人洋品（ファッション事業）、及び意匠燃糸（マテリアル事業）からなる。</p> <p>棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。また、一定期間を超えて滞留している棚卸資産については、保有期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げる方法によっている。</p> <p>当連結会計年度の連結貸借対照表における、「商品及び製品」の残高は846,832千円である。当社グループが商品の需要予測を誤った場合、過剰な在庫が発生し収益性が低下してしまうリスクがある。</p> <p>商品が営業循環過程から外れた場合に帳簿価額を切下げのために使用する一定期間ごとの評価損率は、見積りの不確実性を伴うものであり、経営者の主観的な判断が重要な影響を及ぼすことになる。</p> <p>以上から、当監査法人は、棚卸資産の評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要と判断し、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は「商品及び製品」の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 会社が作成する棚卸資産の評価に関する方針、滞留在庫の定義、評価方法について理解した。 ・ 棚卸資産の評価基準とその根拠及び評価基準を見直すべき事象の有無について経営者に質問した。 ・ 棚卸資産の評価資料を入手し、同社が定めた棚卸資産の評価に関するルールに従った簿価切下額の網羅性及び計算の正確性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、堀田丸正株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、堀田丸正株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月28日

堀田丸正株式会社

取締役会 御中

双葉監査法人

東京都新宿区

代表社員 公認会計士 岩野 裕司
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 梅澤 茂仁

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている堀田丸正株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、堀田丸正株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【会社名】	堀田丸正株式会社
【英訳名】	MARUSHOHOTTA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平岩 誠
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 矢部 和秀
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町4丁目1番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長平岩誠及び取締役常務執行役員管理本部長矢部和秀は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の予想売上高（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の予想連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。